



女性活躍に関する最近のデータ

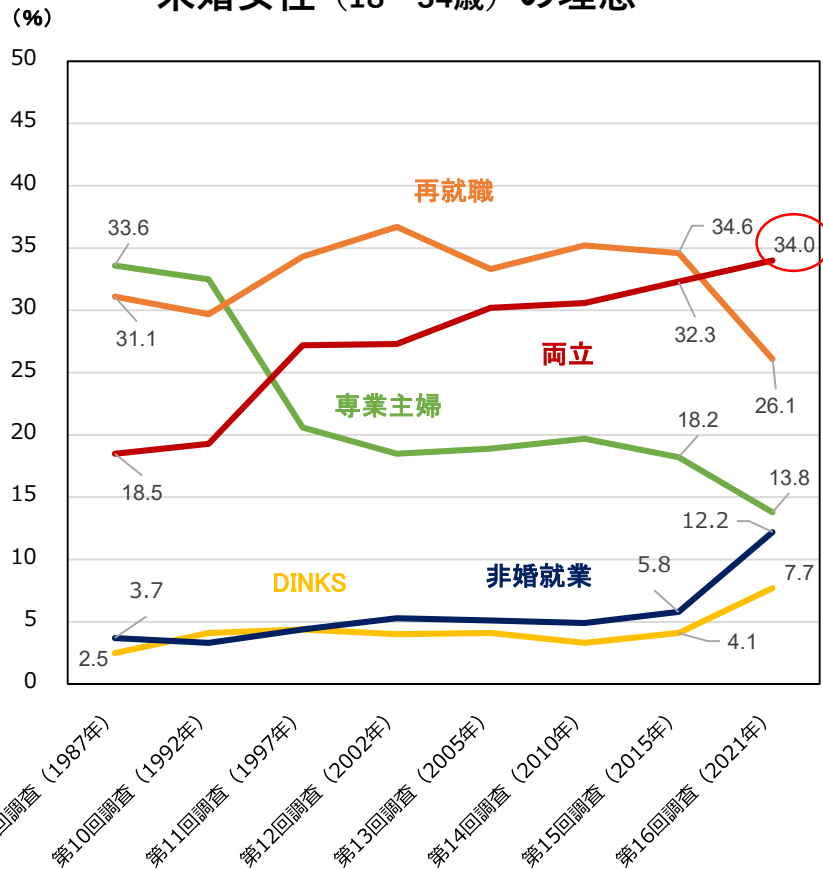
令和4年10月4日
内閣府男女共同参画局

1. 第16回出生動向基本調査(2021年)
～未婚女性の理想と予想のライフコースなど～

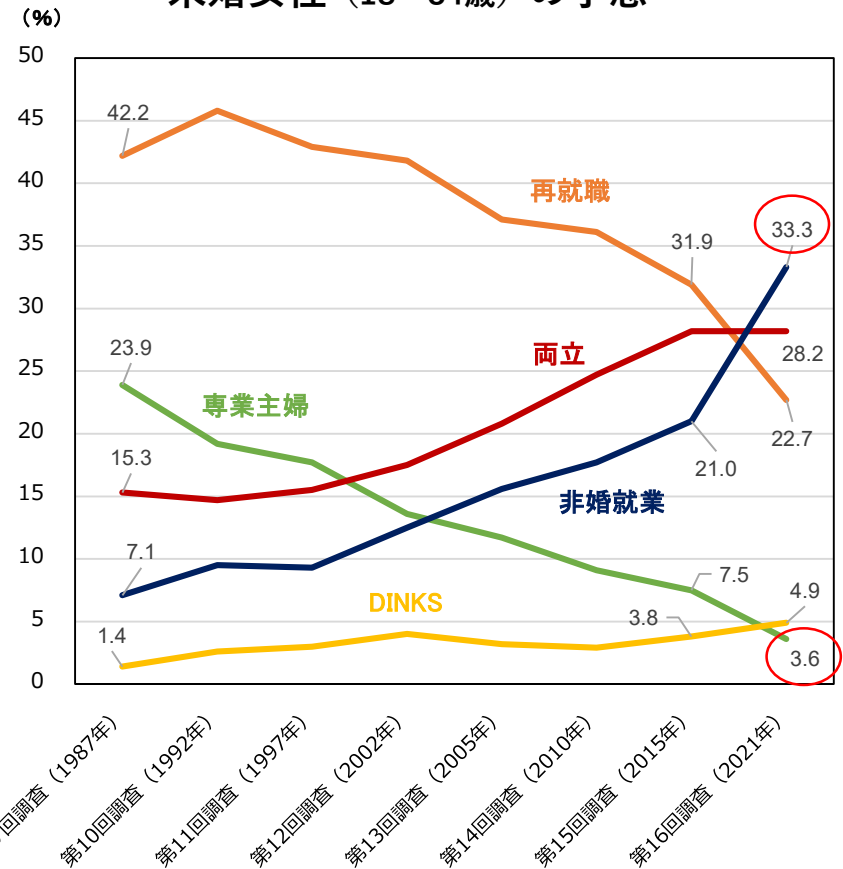
未婚女性の理想と予想のライフコース(経年変化)

- 理想のライフコースを見ると、これまで増加傾向にあった「両立」が「再就職」を抜いて34.0%と初めて最多になった。「再就職」と「専業主婦」が減少する一方で、「非婚就業」と「DINKS」が増加。
- 予想のライフコースを見ると、これまで増加傾向にあった「非婚就業」が急増、「再就職」「両立」を抜いて33.3%と最多になった。「両立」は横ばいだが、「再就職」は大きく減少。「専業主婦」は3.6%まで減少して「DINKS」を下回り初めて最少になった。

未婚女性（18～34歳）の理想



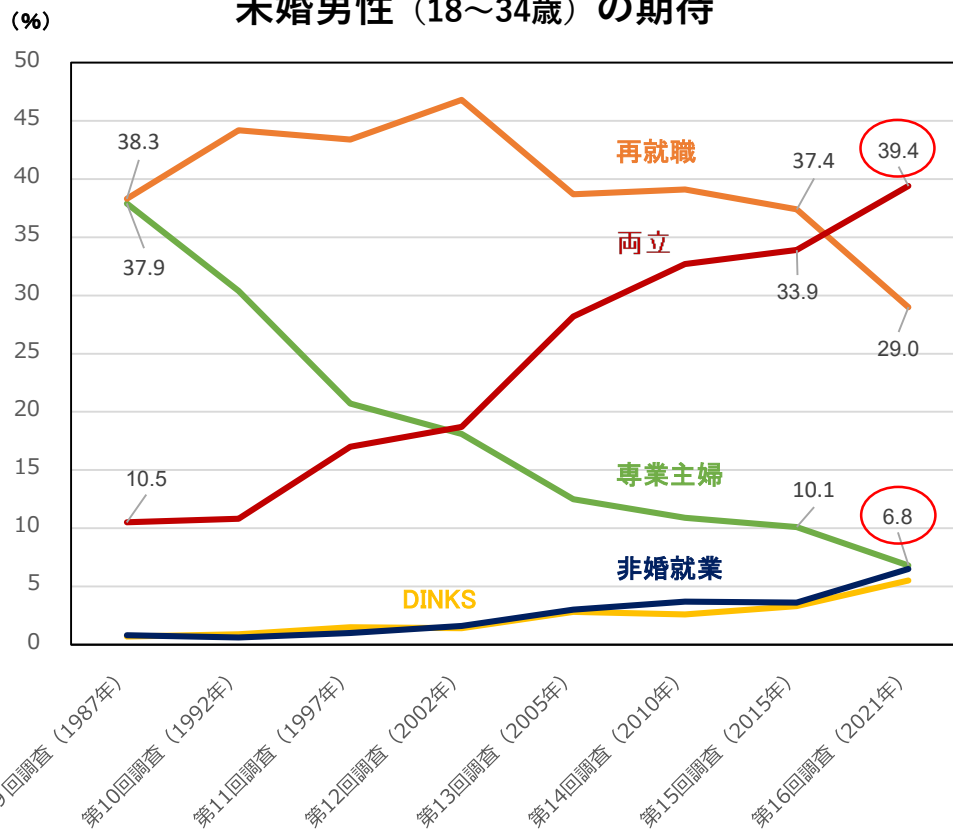
未婚女性（18～34歳）の予想



未婚男性がパートナーに望むライフコース(経年変化)

- 未婚男性がパートナーに望むライフコースを見ると、これまで増加傾向にあった「両立」が「再就職」を抜いて39.4%と初めて最多となった。「再就職」と「専業主婦」は減少。
- 「両立」をパートナーに期待する未婚男性の割合(39.4%)は、「両立」を理想とする未婚女性の割合(34.0%)を上回る。また、「専業主婦」をパートナーに期待する未婚男性の割合(6.8%)は、「専業主婦」を理想とする未婚女性の割合(13.8%)を下回る。

将来のパートナーに対する
未婚男性(18~34歳)の期待



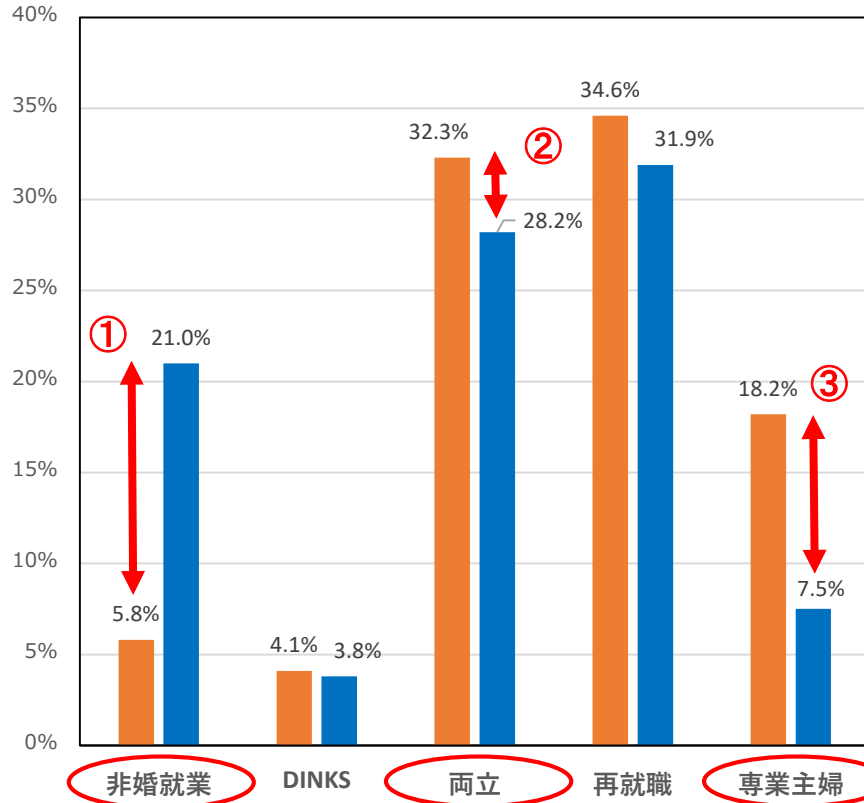
(参考)ライフコースの説明

コース名	説明
専業主婦コース	結婚し子供を持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない
再就職コース	結婚し子供を持つが、結婚あるいは出産の機会に退職し、子育て後に再び仕事を持つ
両立コース	結婚し、子供を持つが、仕事も続ける
DINKSコース	結婚するが子供は持たず、仕事を続ける
非婚就業コース	結婚せず、仕事を続ける

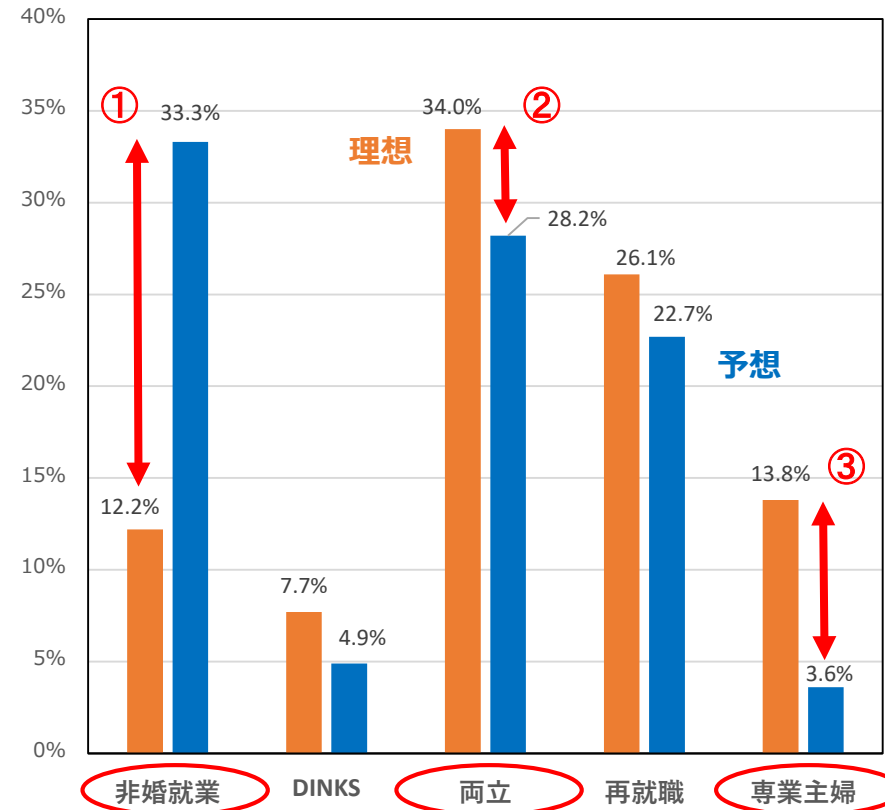
未婚女性のライフコース(理想と予想のギャップ、2015年→2021年)

- 「非婚就業」で理想と予想の懸隔(ギャップ①)が拡大。本意ではない「非婚就業」が増加する可能性。
- 「両立」が「再就職」を抜いて最も理想とされるコースになったが、仕事と育児を両立させたいが難しい(ギャップ②)という状況は依然として存在。
- 「専業主婦」の理想と予想はそれぞれ減少したものの、専業主婦になりたいが難しい(ギャップ③)という状況は依然として存在。

理想と予想のギャップ(2015年)



理想と予想のギャップ(2021年)



結婚・出産前後の女性の就業継続率

- 結婚後も就業を継続する女性の割合は年々上昇を続け、直近では85.1%に達する。
- 第1子出産後も就業を継続する女性は4割程度で推移してきたが、2010年代から大幅に増加、直近では約7割まで上昇。第2子、第3子出産後の就業継続率は更に高く、約9割に達する。
- 第1子出産後の就業継続率は、従業上の地位に応じて大きく異なる。「正規の職員」と「自営業主等」の就業継続率が8～9割を超えているのに対し、「パート・派遣」の就業継続率は4割に止まる。

(%)

結婚年／子の 出生年	結婚前後	第1子 出生前後	第1子妊娠前の従業上の地位			第2子 出生前後	第3子 出生前後
			正規の職員	パート・派遣	自営業主等		
1985～89年	60.3	39.0 (9.0)	40.4 (12.6)	23.7 (2.2)	72.7 (3.0)
1990～94年	62.3	39.3 (13.0)	44.6 (19.9)	18.2 (0.5)	81.7 (4.3)	81.9 (16.3)	84.3(17.6)
1995～99年	65.1	38.1 (17.6)	45.5 (27.8)	15.2 (0.8)	79.2 (0)	76.8 (28.8)	78.1(19.1)
2000～04年	71.7	40.5 (22.6)	52.4 (37.5)	18.1 (2.2)	71.4 (2.5)	79.2 (33.5)	77.0(27.6)
2005～09年	73.1	43.4 (29.3)	60.3 (48.7)	18.7 (5.7)	72.1 (1.6)	77.7 (43.9)	80.4(31.9)
2010～14年	80.7	57.7 (43.0)	74.4 (63.4)	27.9 (11.8)	68.9 (4.4)	82.7 (54.1)	80.1(39.4)
2015～19年	85.1	69.5 (55.1)	83.4 (74.7)	40.3 (23.6)	91.3 (4.3)	87.1 (63.9)	89.5 (54.9)

(備考) 1. 対象は第15回以前は妻の調査時年齢50歳未満、第16回は妻が50歳未満で結婚し、妻の調査時年齢55歳未満の初婚どうしの夫婦。結婚前／妊娠前に就業していた妻について
2. 就業継続率は、結婚前・妊娠時に就業していた妻に占める結婚後・出産後に就業を継続していた妻の割合、()内は育児休業制度を利用して就業を継続した割合を示す

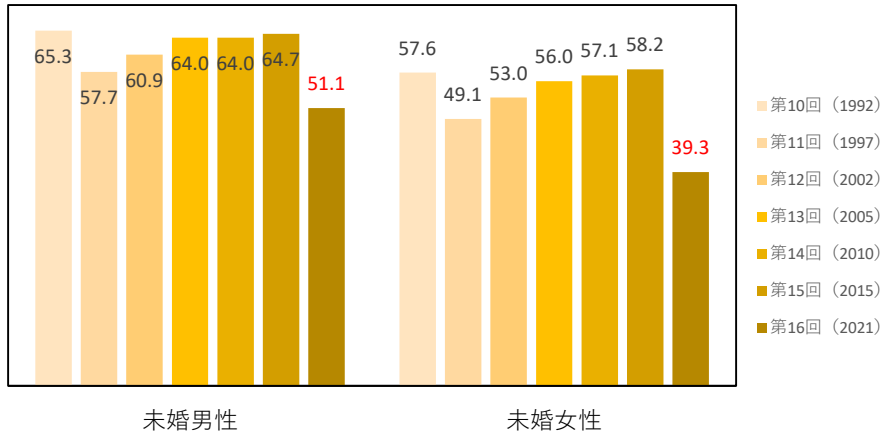
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所『第16回出生動向基本調査』(2021年)

結婚・家族に関する未婚者の意識①

- 第16回調査(2021年)は、男女ともに未婚者(18~34歳)の結婚や家族に対する考え方が大きく変化したことを窺わせる結果となった。

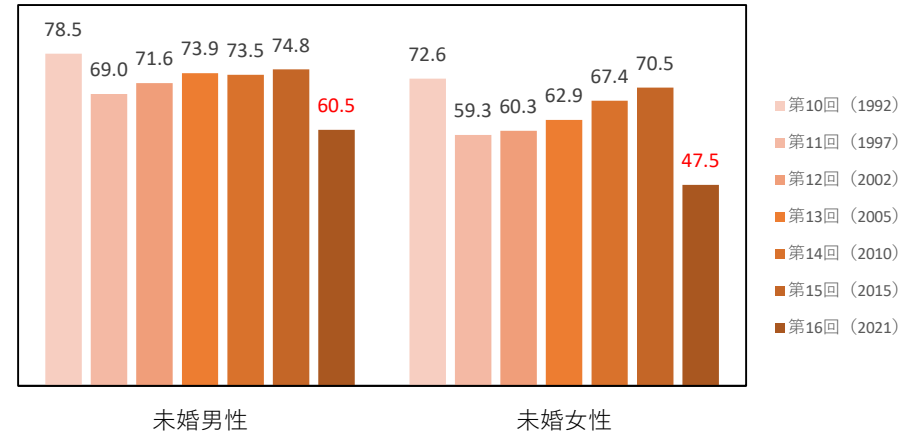
生涯独身よくない(賛成)

(生涯を独身で過ごすというのは、望ましい生き方ではない)



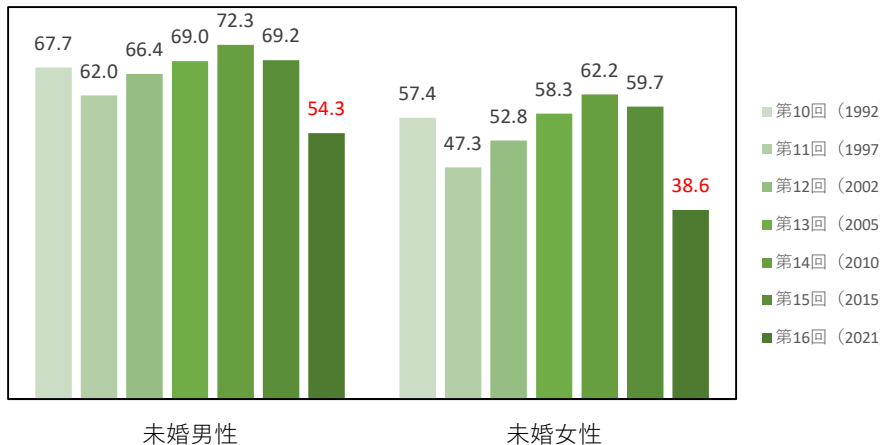
男女暮らすなら結婚(賛成)

(男女が一緒に暮らすなら結婚すべきである)



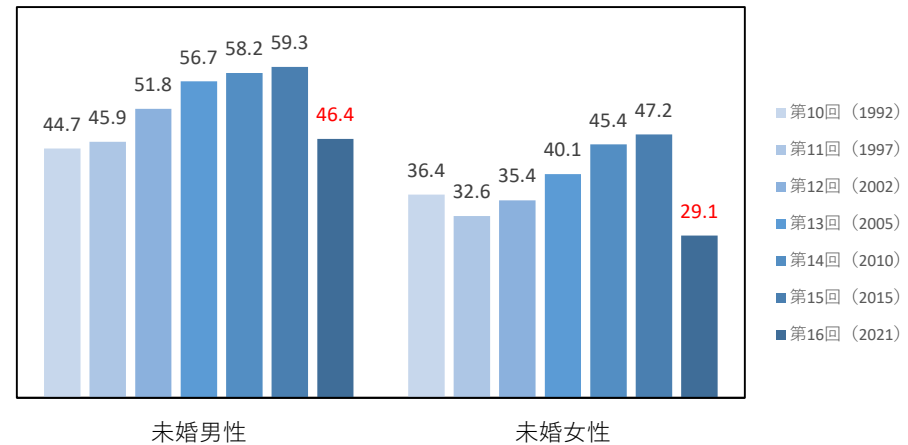
離婚避けるべき(賛成)

(いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない)



結婚に犠牲当然(賛成)

(結婚したら、家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ)

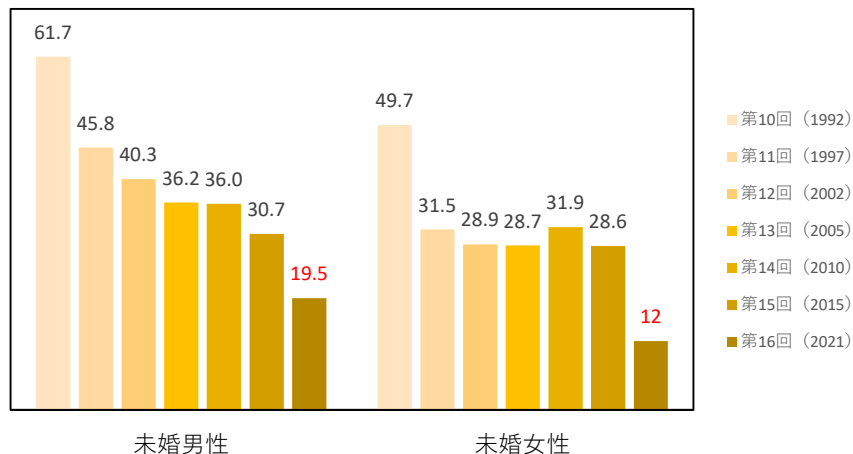


結婚・家族に関する未婚者の意識②

- 第16回調査(2021年)は、男女ともに未婚者(18~34歳)の結婚や家族に対する考え方が大きく変化したことを窺わせる結果となった。

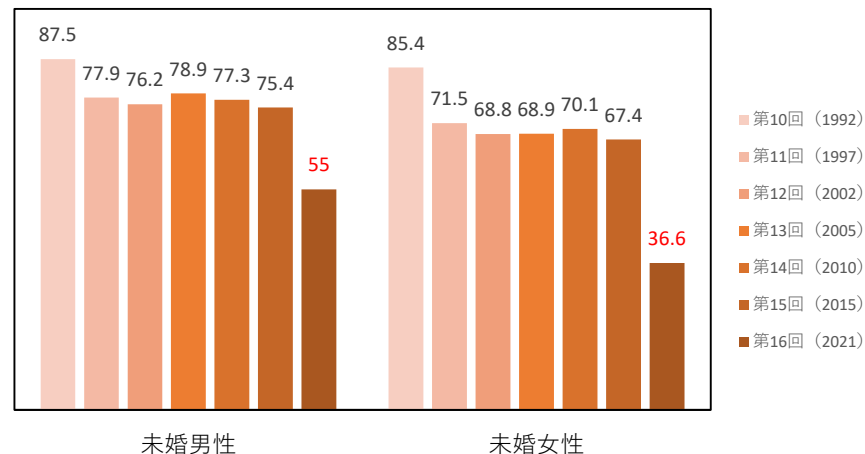
夫は仕事、妻は家事(賛成)

(結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ)



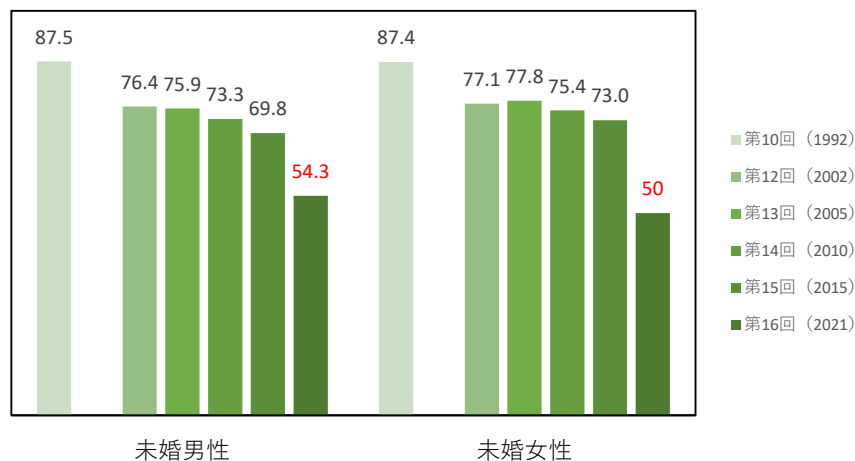
子ども持つべき(賛成)

(結婚したら、子どもは持つべきだ)



母親は家に(賛成)

(少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たずに家にいるのが望ましい)

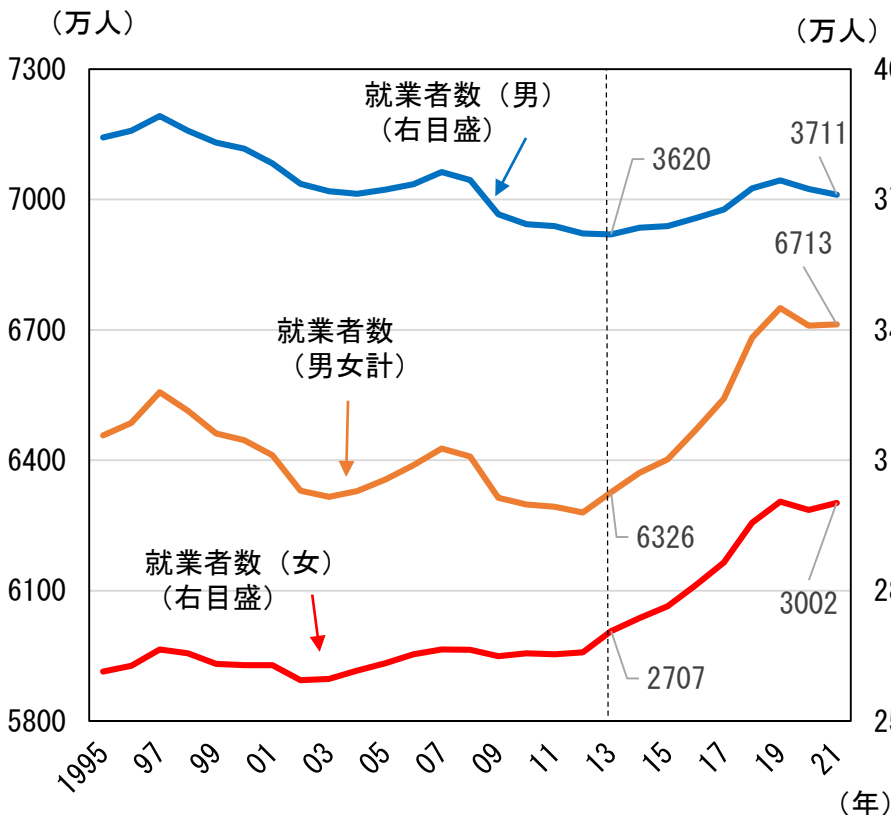


2. 女性活躍とマクロ経済 (労働の観点から)

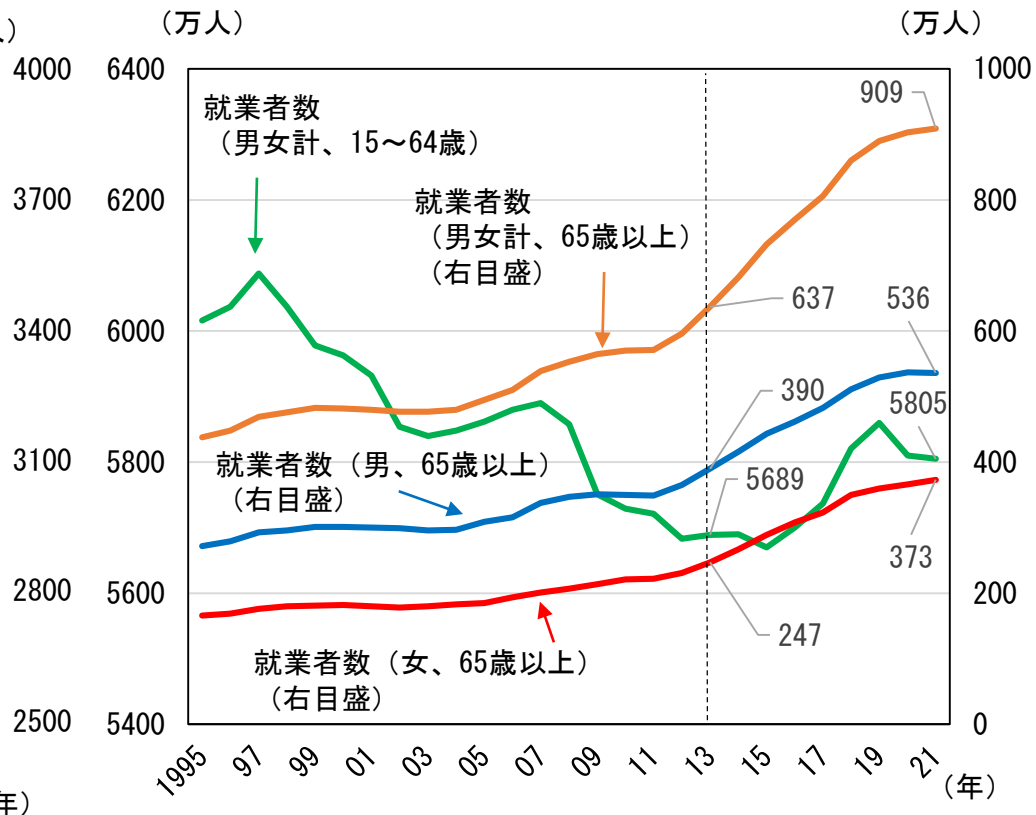
就業者数の増加要因

- 2013年以降の就業者数の増加（約400万人）について、その内訳を見ると、まず性別では女性が約300万人増加しており、増加数の約75%を占める。
- 就業者数を年齢別に見ると、15～64歳は約100万人の増加にとどまるのに対し、65歳以上は約300万人増加。65歳以上について、さらに性別に分けると、男女ともに増加している。
- 性別×年齢別で整理すると、女性は、15～64歳の若中年層(+172万人)と65歳以上の高齢層(+126万人)がともに増加。男性は、若中年層が減少(▲56万人)する一方、高齢層が増加(+146万人)。

就業者数の推移(性別)



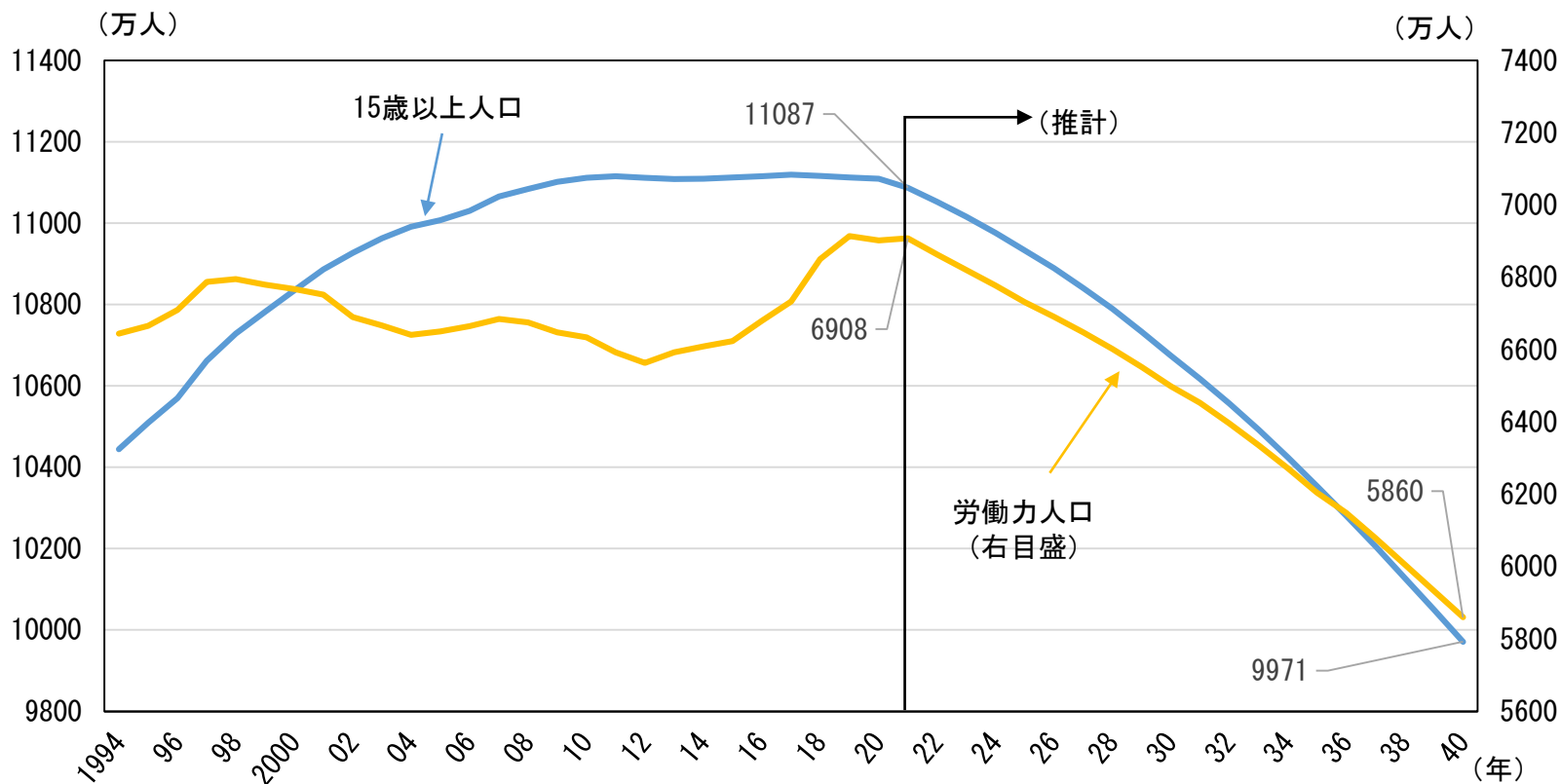
就業者数の推移(年齢別)



15歳以上人口と労働力人口の推移

- 日本の15歳以上人口は、少子高齢化により、今後大きく減少する見込み。
- 日本の労働力人口も、男女の労働力人口比率が2021年から一定と仮定した場合、15歳以上人口の減少に伴い、2040年には1000万人以上減少する可能性。

15歳以上人口と労働力人口の推移

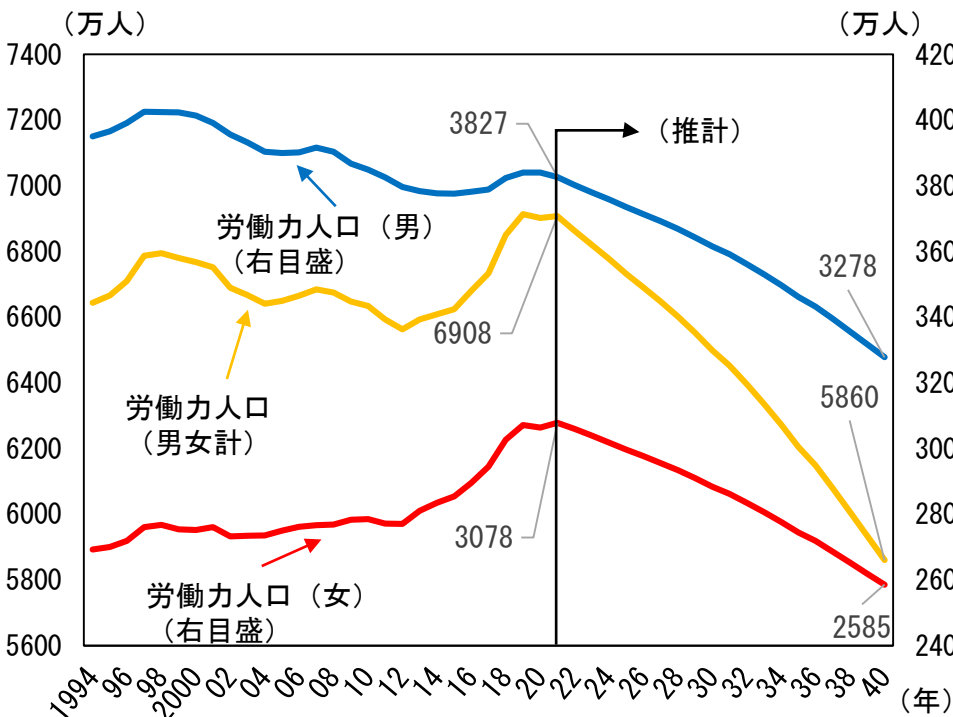


- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」より作成。
2. 15歳以上人口について、2021年の人口と「日本の将来推計人口（平成29年推計）」における2021年の推計値との間に乖離が生じているため、リンク係数で接続している。
3. 労働力人口の将来推計値は、男女それぞれについて、5歳年齢区分ごとに（15～19歳、20～24歳、25～29歳・・・）人口と労働力人口比率（2021年）を乗じることで、年齢区分ごとの労働力人口を計算し、それを足し上げることで全体の労働力人口を算出。

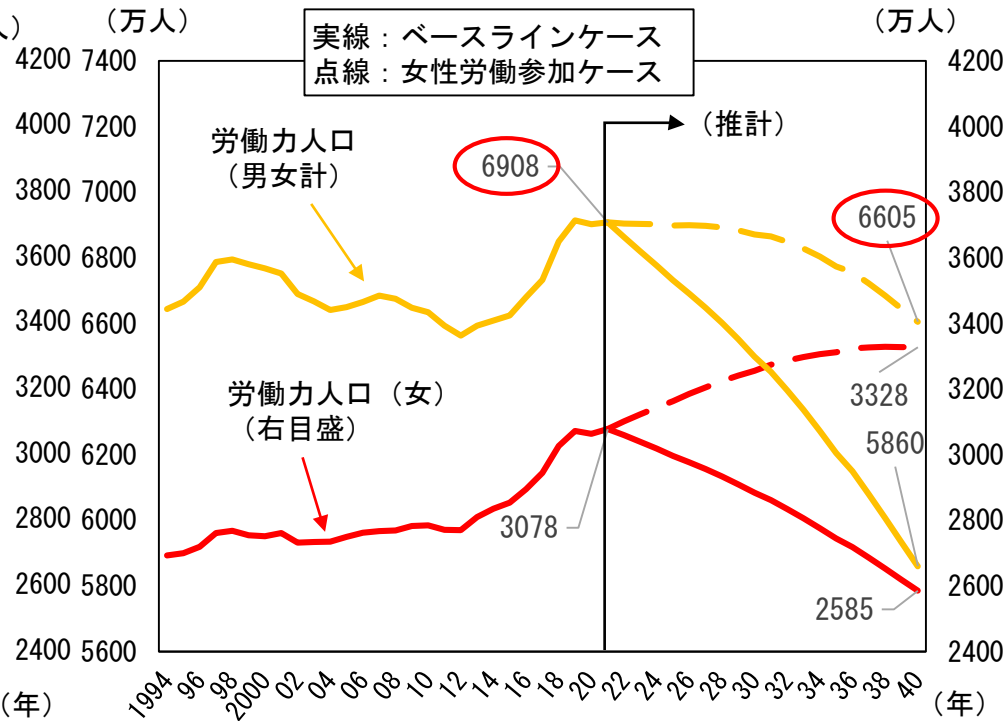
15歳以上人口と労働力人口の推移

- 日本の労働力人口を男女別に分けてみると、男女の労働力人口比率が2021年から一定と仮定した場合、15歳以上人口の減少に伴い、男女ともに大きく減少する。
- 2040年にかけて、女性の労働力人口比率が男性の労働力人口比率まで上昇すると仮定した場合(備考4)でも、労働力人口は減少が続くことになるが、減少幅は約300万人に抑えることが可能。

男女別の労働力人口の推移(ベースライン)



女性活躍時の労働力人口の推移

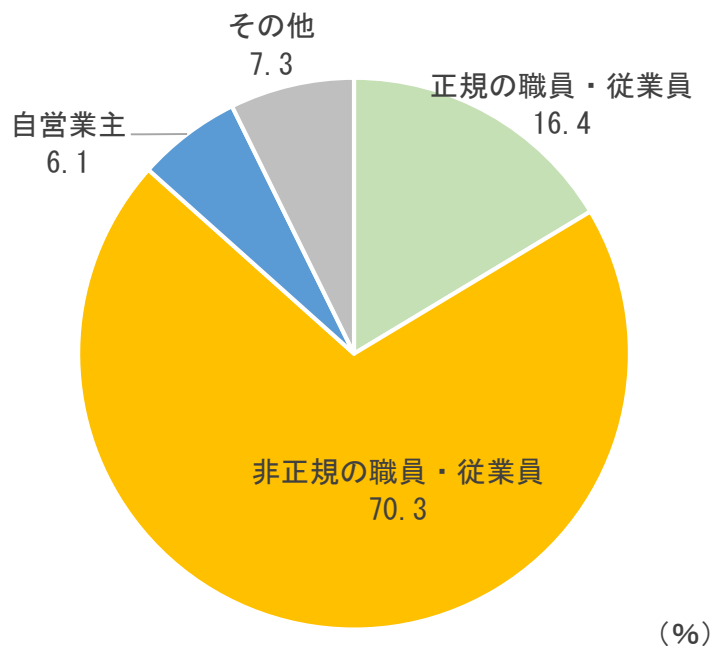


- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」より作成。
 2. 15歳以上人口について、2021年の人口と「日本の将来推計人口(平成29年推計)」における2021年の推計値との間に乖離が生じているため、リンク係数で接続している。
 3. 労働力人口の将来推計値は、男女それぞれについて、5歳年齢区分ごとに(15~19歳、20~24歳、25~29歳・・・)人口と労働力人口比率(2021年)を乗じることで、年齢区分ごとの労働力人口を計算し、それを足し上げることで全体の労働力人口を算出。
 4. 「女性労働参加ケース」では、厳密には、5歳年齢区分ごとの女性の労働力人口比率が、2040年にかけて、同年齢区分の男性の労働力人口比率に等しくなると仮定。従って、一部の年齢区分(15~19歳、20~24歳)では、女性の労働力人口比率は2040年にかけて減少。

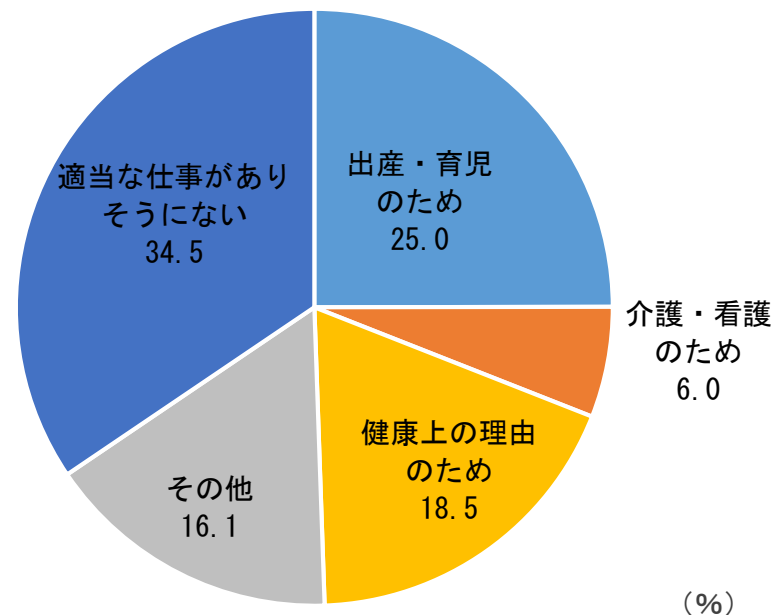
(参考) 女性の就業希望者の内訳

- 女性の就業希望者の内訳をみると、約7割が非正規での就業を希望している。
- また、現在求職していない理由で1番多いのは「適当な仕事がありそうにない」(34.5%)であり、次に「出産・育児のため」(25.0%)が続く。
- 女性の就業希望者を就業に繋げるためには、仕事のミスマッチを解消するとともに、仕事と出産・育児等を両立できるようにするための支援が重要であり、引き続きの課題。

希望する就業形態別



求職していない理由別



(備考) 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。令和3年のデータ。

2. 「自営業主」には、「内職者」を含む。

3. 割合は、希望する就業形態別内訳及び求職していない理由別内訳の合計に占める割合を示す。

3. 参考データ

ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) 2022年

- ・スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表。男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、**0が完全不平等、1が完全平等**。
- ・日本は146か国中116位。「教育」と「健康」の値は世界トップクラスだが、「政治」と「経済」の値が低い。

● アイスランド(0.908)
1位/146か国

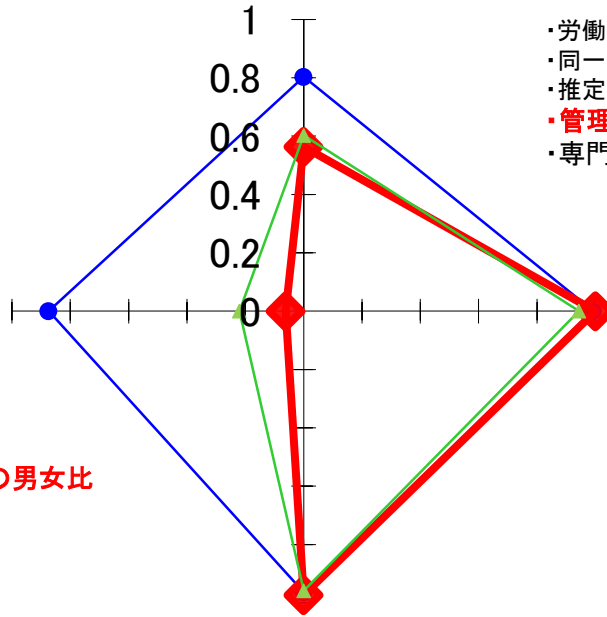
◆ 日本(0.650)
116位/146か国

▲ 平均(0.681)

政治参画 (0.061)

- ・国会議員の男女比
- ・閣僚の男女比
- ・最近50年における
行政府の長の在任年数の男女比

経済参画 (0.564)



- ・労働参加率の男女比
- ・同一労働における賃金の男女格差
- ・推定勤労所得の男女比
- ・**管理的職業従事者の男女比**
- ・専門・技術者の男女比

教育 (1.000)

- ・識字率の男女比
- ・初等教育就学率の男女比
- ・中等教育就学率の男女比
- ・高等教育就学率の男女比

健康 (0.973)

- ・出生児性比
- ・健康寿命の男女比

順位	国名	値
1	アイスランド	0.908
2	フィンランド	0.860
3	ノルウェー	0.845
4	ニュージーランド	0.841
5	スウェーデン	0.822
10	ドイツ	0.801
15	フランス	0.791
22	英国	0.780
25	カナダ	0.772
27	アメリカ	0.769
63	イタリア	0.720
79	タイ	0.709
83	ベトナム	0.705
92	インドネシア	0.697
99	韓国	0.689
102	中国	0.682
115	ブルキナファソ	0.659
116	日本	0.650
117	モルディブ	0.648

- (備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2022)」より作成
 2. スコアが低い項目は赤字で記載
 3. 分野別の順位: **経済(121位)**、教育(1位)、健康(63位)、**政治(139位)**

女性議員の比率（第26回参議院通常選挙後）

1. 国会

	女性議員 割合	議員数	女性議員数
衆議院	9.9%	463	46
参議院	25.8%	248	64
合計	15.5%	711	110

2. 地方議会

	女性議員 割合	議員数	女性議員数
都道府県議会	11.8%	2,598	306
市区町村議会	15.4%	29,423	4,523
合計	15.1%	32,021	4,829

（注1）衆議院は2022年9月1日現在、参議院は2022年9月27日現在の数（衆議院及び参議院HPより）

（注2）都道府県議会は2021年12月31日現在（総務省調べ）

（注3）市区町村議会は2021年12月31日現在（総務省調べ）

（注4）有権者に占める女性の割合：51.7%（令和4年7月10日執行第26回参議院議員通常選挙結果調より）

女性議員比率の国際比較

日本の順位(衆議院女性議員比率)は、**190か国中166位**

※日本は、2022年9月現在(衆議院女性議員比率は9月1日現在、参議院女性議員比率は9月27日現在)。その他の国は、2021年1月1日時点

※日本の出典は、衆議院及び参議院HP。その他の国の出典は、IPU(列国議会同盟)Women in politics:2021。下院又は一院制議会における女性議員比率

順位	国名	下院又は一院制	
		女性割合	女性/議席
1	ルワンダ	61.3	49 / 80
2	キューバ	53.4	313 / 586
3	アラブ首長国連邦	50.0	20 / 40
4	ニカラグア	48.4	44 / 91
5	ニュージーランド	48.3	58 / 120
6	メキシコ	48.2	241 / 500
7	スウェーデン	47.0	164 / 349
8	グレナダ	46.7	7 / 15
9	アンドラ	46.4	13 / 28
10	ポリビア	46.2	60 / 130
...			
27	フランス	39.5	228 / 577
...			
35	イタリア	35.7	225 / 630
...			
39	イギリス	33.9	220 / 650
...			
49	ドイツ	31.5	223 / 709
...			
52	カナダ	29.6	100 / 338
...			
67	アメリカ	27.3	118 / 433
...			

82	アルジェリア	26.0	120 / 462
83	ニジェール	25.9	43 / 166
84	セントクリストファー・ネービス	25.0	4 / 16
"	トルクメニスタン	25.0	31 / 124
...			
86	中国	24.9	742 / 2975
...			
121	韓国	19.0	57 / 300
...			
138	ロシア	15.8	71 / 450
"	タイ	15.8	77 / 489
140	チャド	15.4	24 / 156
141	ミャンマー	15.3	65 / 425
...			
166	日本	9.9	46 / 464
167	カタール	9.8	4 / 41
...			
188	ミクロネシア連邦	0.0	0 / 14
"	パプアニューギニア	0.0	0 / 111
"	バヌアツ	0.0	0 / 52

仮に参議院の女性議員比率(25.8%)で比較した場合、日本の順位は、**190か国中84位**

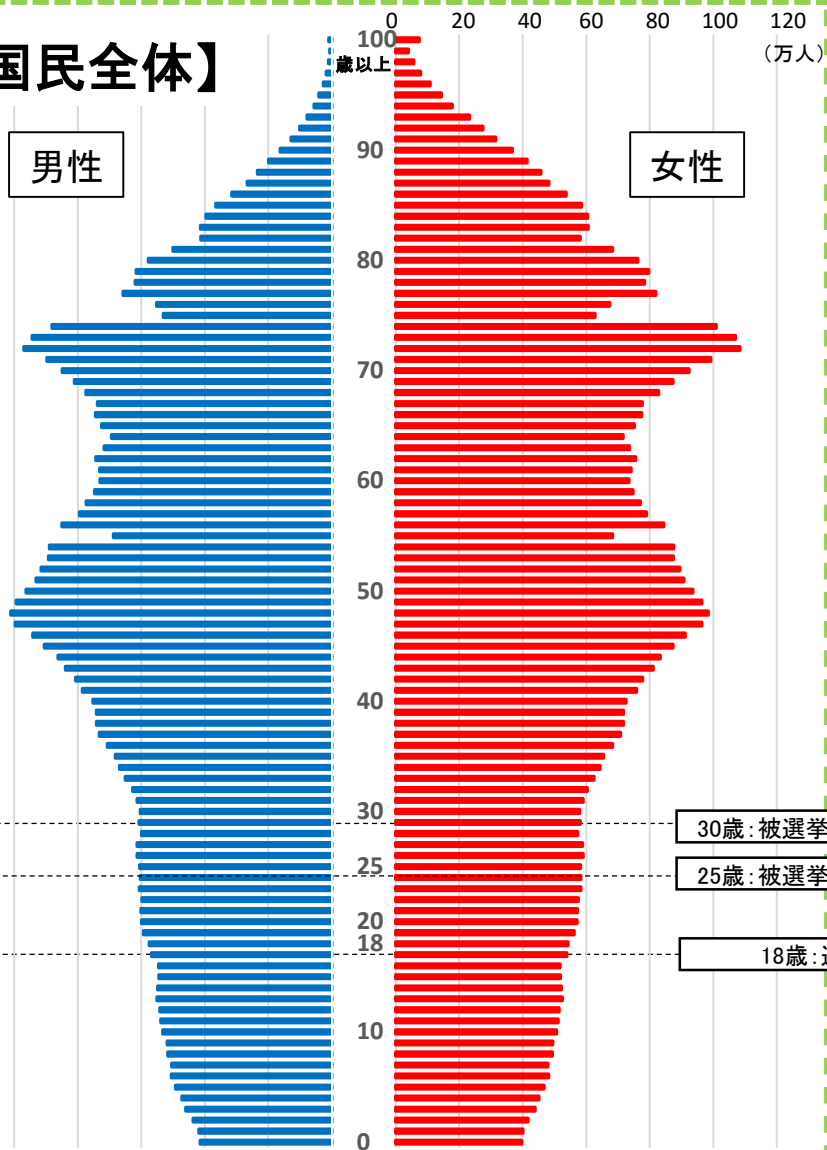
仮に衆議院と参議院の合計の女性議員比率(15.5%)で比較した場合、日本の順位は、**190か国中140位**

衆議院の女性議員比率(9.9%) 190か国中166位

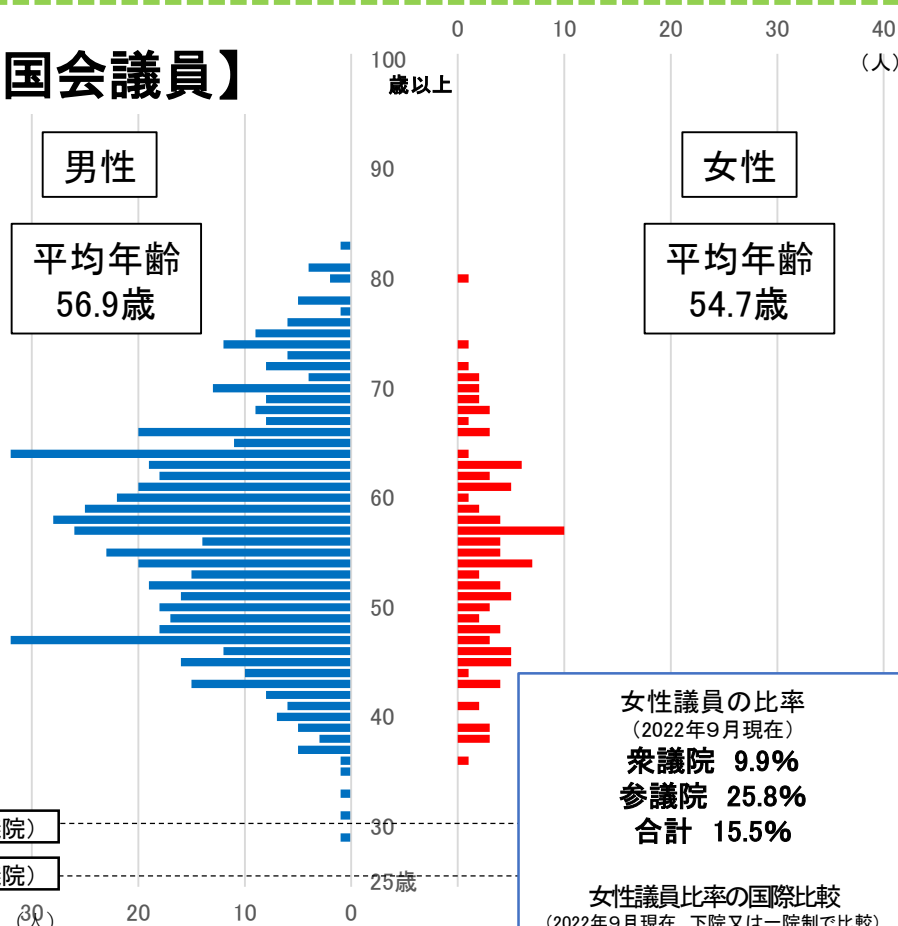
国民全体と国会議員の性別・年齢構造

○女性は、我が国の有権者の51.7%を占める。国民全体の性別・年齢構造に比べて、国会議員は女性・若い世代が少なくなっている。

【国民全体】



【国会議員】



女性議員の比率
(2022年9月現在)
衆議院 9.9%
参議院 25.8%
合計 15.5%

女性議員比率の国際比較
(2022年9月現在、下院又は一院制で比較)
日本の順位(衆議院)は
190か国中166位
(仮に、参議院で比較すると84位、
衆参合計で比較すると140位)

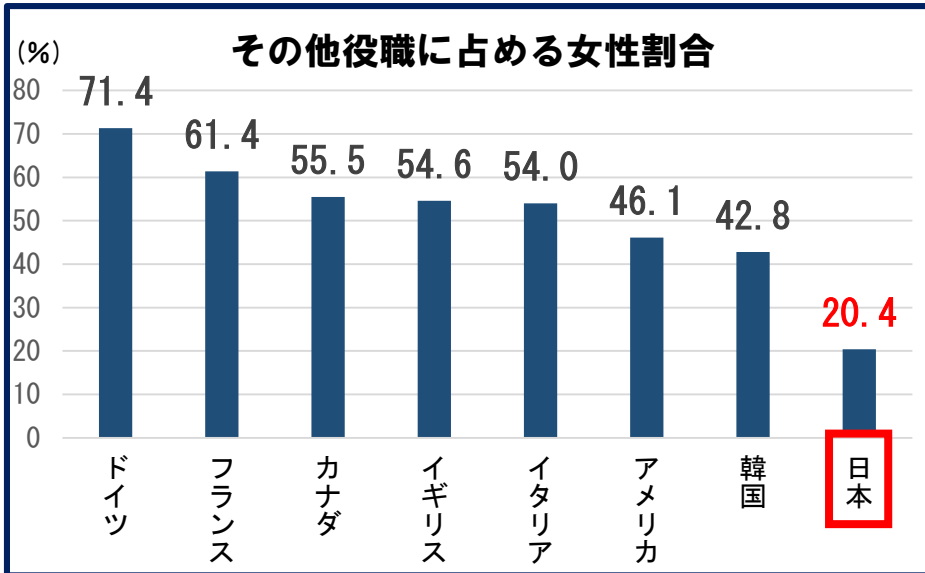
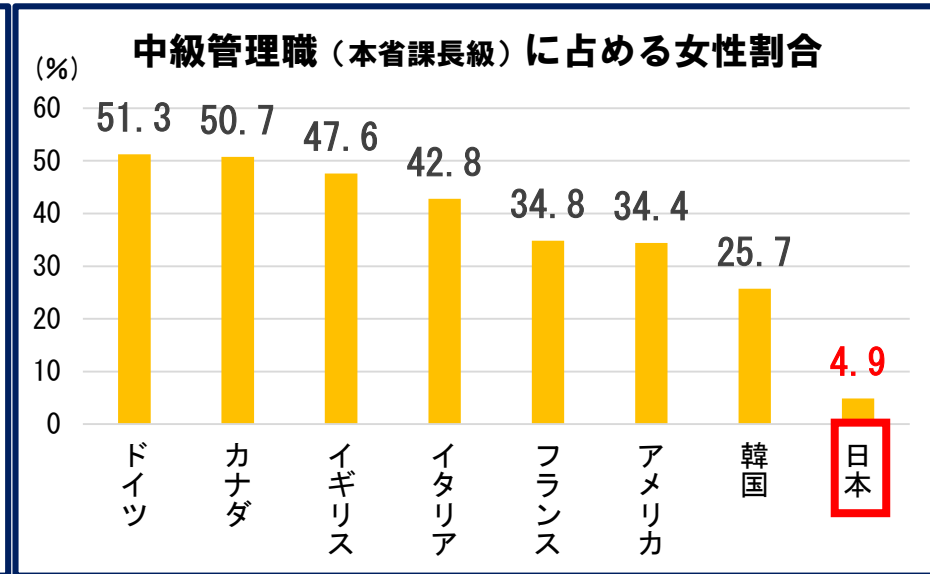
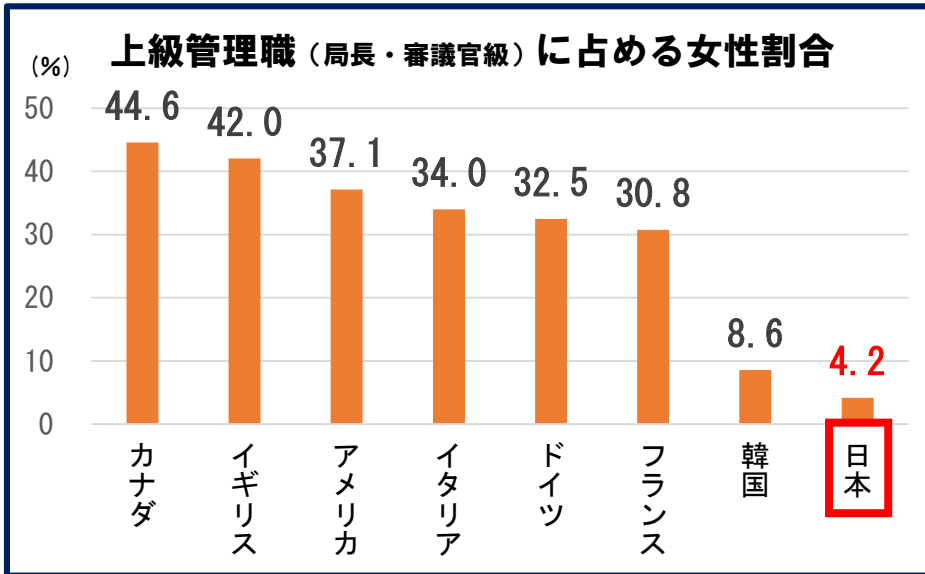
(備考) 1. 衆議院ホームページ(2022年9月1日現在)、参議院ホームページ(2022年9月27日現在)より内閣府作成
(年齢は2022年9月1日現在)

2. 女性議員の国際比較の出典はIPU(列国議会同盟)Women in politics:2021。下院又は一院制議会における女性議員比率。日本は、2022年9月現在(衆議院女性議員比率は2022年9月1日現在、参議院女性議員比率は2022年9月27日現在)。その他の国は、2021年1月1日時点

女性国家公務員比率の国際比較

国家公務員における役職段階別の女性割合をみると、どの役職段階でも日本は諸外国と比べて著しく低くなっている。

※出典：OECD (2021), Government at a Glance 2021



（注）定義（Government at a Glance 2021より）

- ・各国のデータの出典は、ilostatの労働力調査。
- ・政府に加えて、公営企業での雇用を含む。
- ・職業レベルについては、以下の定義に基づき、各国が回答。

【上級管理職】

- ・大臣・国務長官・次官のすぐ下の役職。政策の解釈や実施を監督する者。
 - ・政策や計画を策定、評価、調整し、部の全体的な活動を評価する者。
- ※日本の値は、指定職俸給表が適用される者（局長・審議官級）に占める女性割合。

【中級管理職】

- ・上級管理職のすぐ下の役職。省内の特定の局で、計画、指示、調整を行う者。
- ※日本の値は、行政職俸給表（一）の8～10級の者（本省課長級）に占める女性割合。

【その他役職】

- ・上級管理職、中級管理職以外の者。
- ※日本の値は、一般職国家公務員から指定職、行政職俸給表（一）8～10級の者を除いた者に占める女性割合。

女性就業者の推移

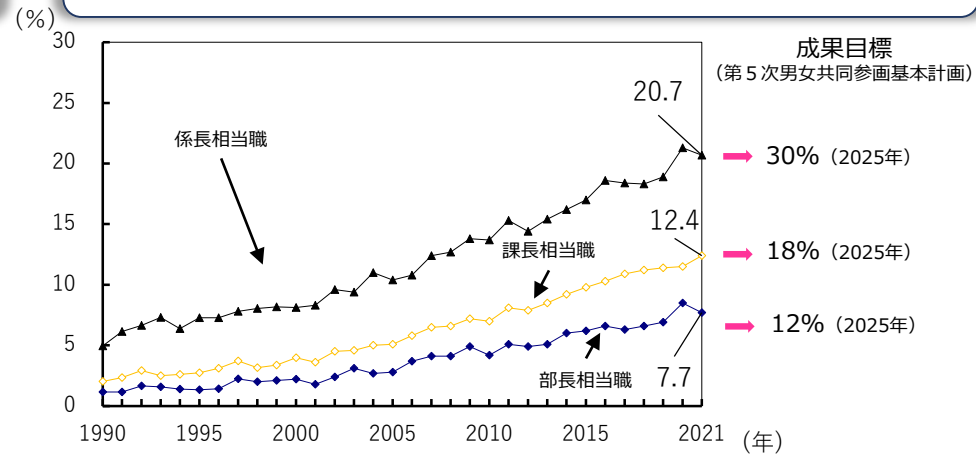
女性就業者数は、コロナの影響により、2020年は前年より減少したが、9年間(2012～21年)で約340万人増加。



出典：総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

民間企業 管理職相当の女性割合の推移

部長、課長、係長に就く女性割合は近年上昇傾向にあるが、上位の役職ほど割合が低い。

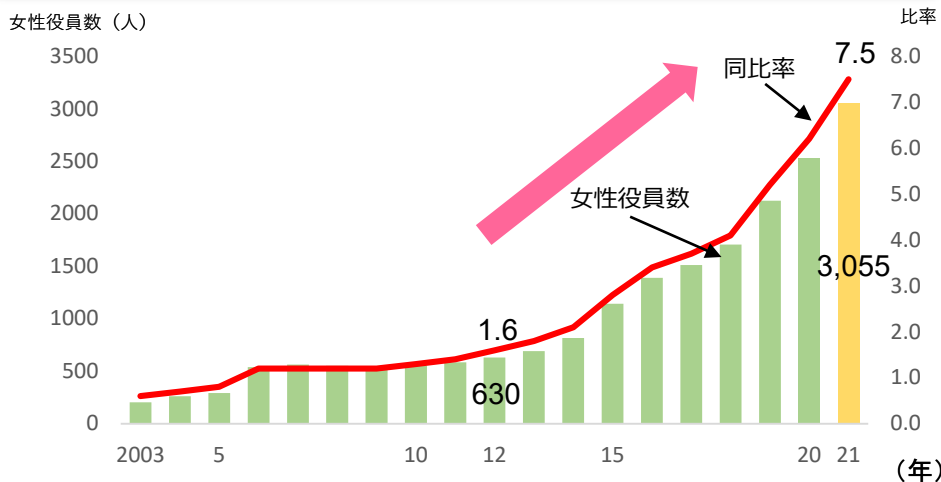


(備考) 1. 各年6月時点、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

2. 常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者における役職者。
3. 管理職の定義について ・部長級：事業所で通常「部長」又は「局長」と呼ばれている者であって、その組織が2課以上からなり、又は、その構成員が20人以上(部(局)長を含む。)のもの長 ・課長級：事業所で通常「課長」と呼ばれている者であって、その組織が2係以上からなり、又は、その構成員が10人以上(課長を含む。)のもの長。

女性役員数の推移

上場企業の女性役員数は、9年間(2012～2021)で約4.8倍に増加。

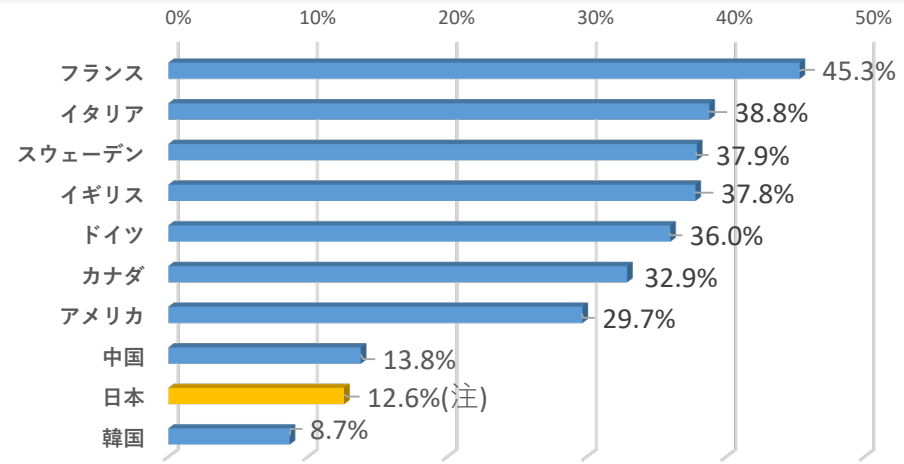


出典：東洋経済新報社「役員四季報」

(注)：調査時点は原則として各年7月31日現在。調査対象は、全上場企業。ジャスダック上場会社を含む。「役員」は、取締役、監査役、指名委員会等設置会社の代表執行役員及び執行役員。

諸外国の女性役員割合

日本の女性役員割合は、上昇しているものの、諸外国と比べて低い。



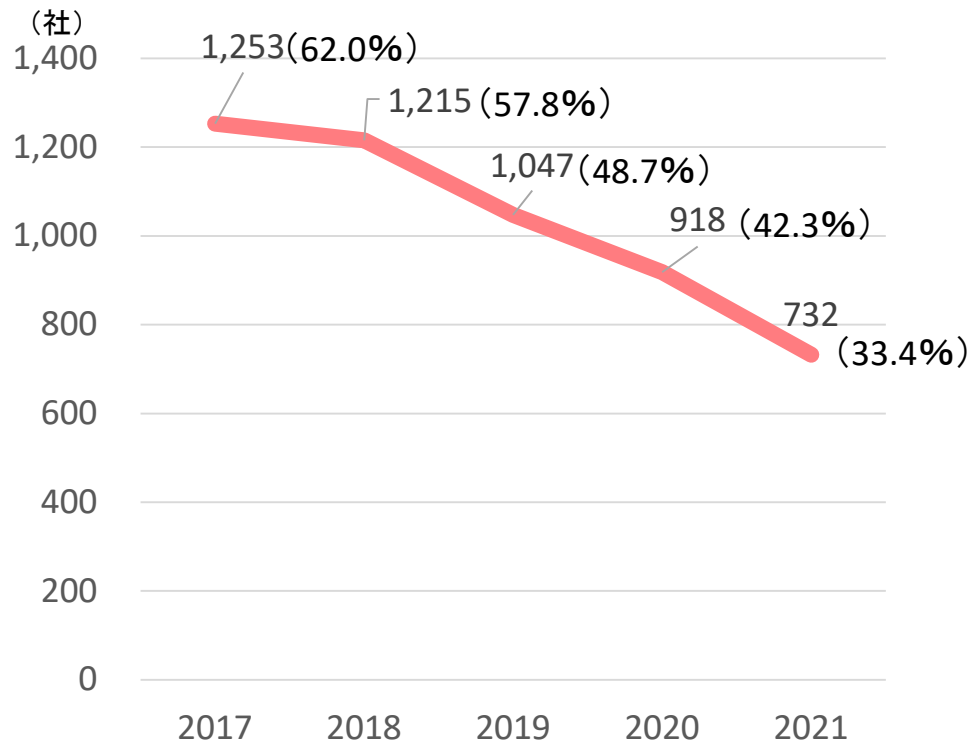
出典：OECD "Social and Welfare Statistics" 2021年の値。

※ EUは、各国の優良企業銘柄50社を対象。他の国はMSCI ACWI構成銘柄(2,900社程度、大型、中型銘柄)の企業が対象。(注)2021年7月時点の全上場企業役員に占める女性の割合(7.5%)は東洋経済新報社「役員四季報」より算出。

上場企業における女性役員の状況

- 東京証券取引所第一部市場上場企業において、女性役員がいない企業数は減少しているものの、2021年時点において未だ約1/3の企業において女性役員がいない。

女性役員がいない東証一部上場企業数



- ・カッコ内の数値は各年における東証一部上場企業全体に占める割合。
 - ・調査時点は原則として各年7月31日現在。
 - ・「役員」は、取締役、監査役及び執行役。
- 出典：東洋経済新報社「役員四季報」及び日本取引所グループホームページ

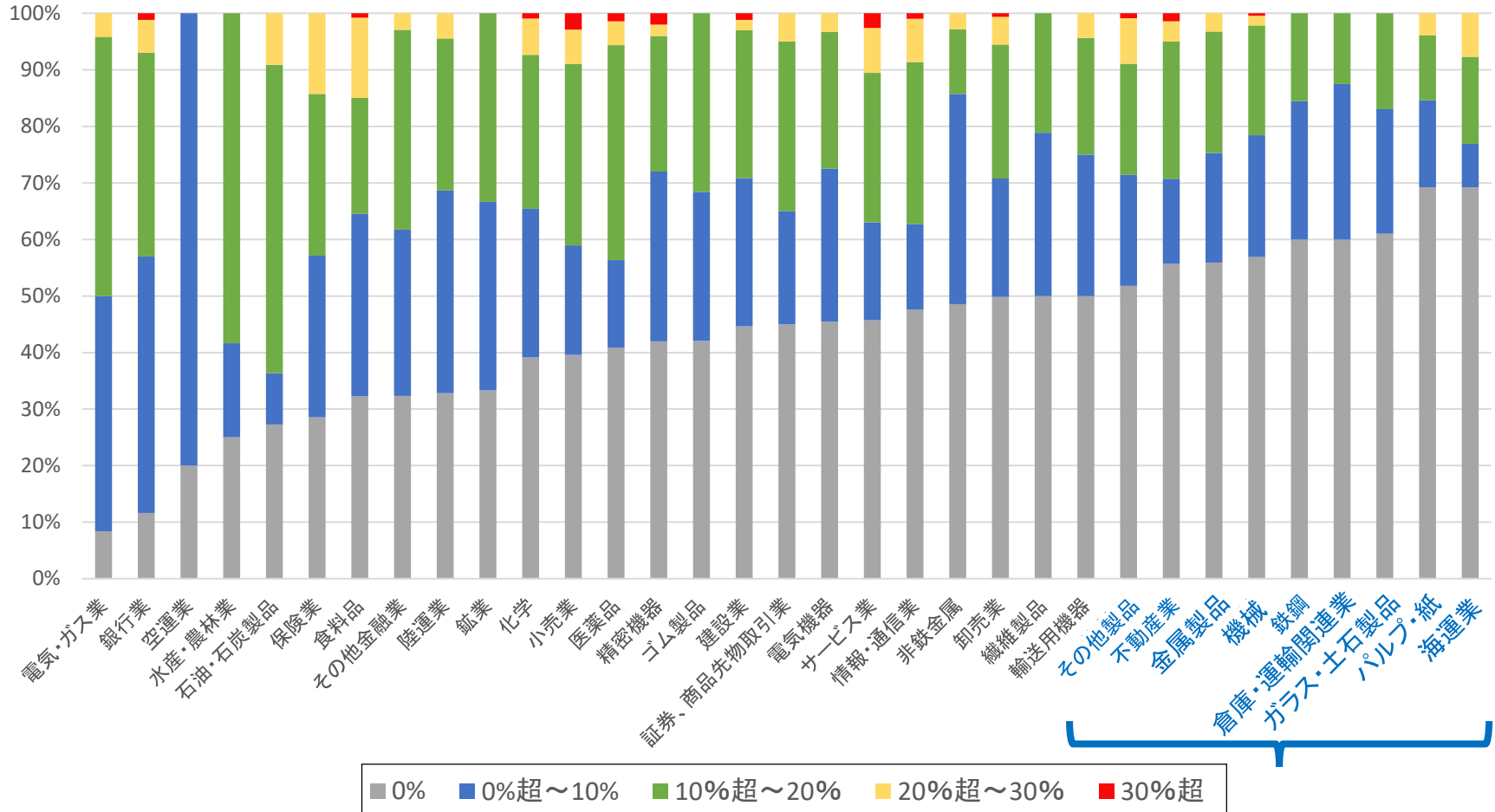
上場企業の女性役員の状況

	① 全上場企業	② 東証一部	(参考) ①のうち プライム市場 移行企業
企業数	3,831社	2,189社	1,838社
女性役員 割合	7.5%	8.8%	9.3%
女性役員 ゼロ 企業数	1,747社	732社	539社
女性役員 ゼロ 企業割合	45.6%	33.4%	29.3%

- ・2021年7月31日時点のデータを基に集計。
 - ・プライム市場移行企業のデータは、日本取引所グループホームページ公表「新市場区分の選択結果一覧(2022年4月3日現在)」等に基づき内閣府作成。
 - ・「役員」は、取締役、監査役及び執行役。
- 出典：東洋経済新報社「役員四季報」及び日本取引所グループホームページ

業種別の女性役員割合分布状況

● 女性役員がない企業が過半数を占める業種が、33業種中9業種。



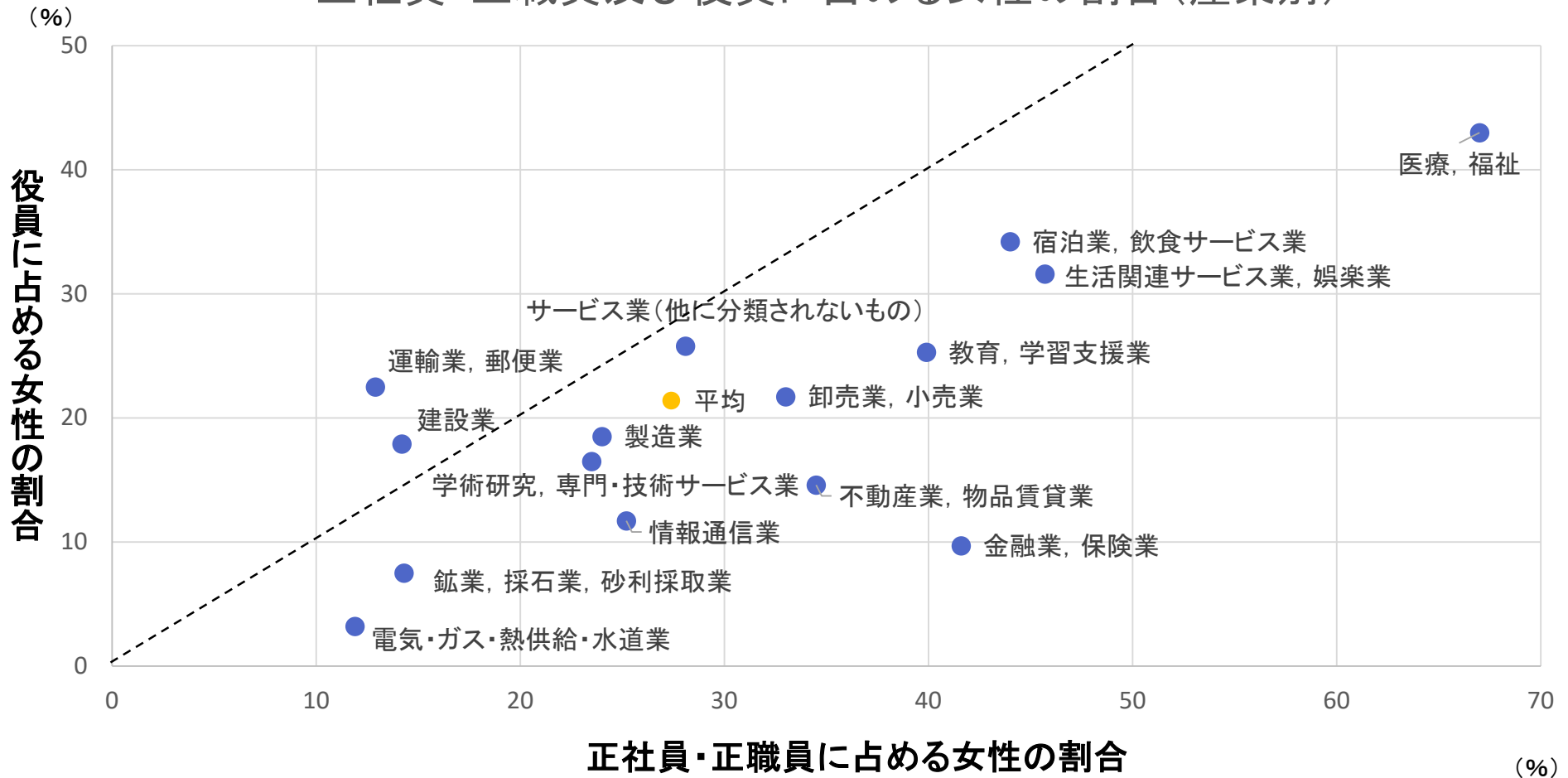
女性役員比率

女性役員がない企業が過半数を占めている業種

出典：東洋経済新報社「役員四季報」
 (注)：調査時点は原則として2021年7月31日現在。調査対象は、全上場企業。
「役員」は、取締役、監査役及び執行役。

正社員・正職員及び役員に占める女性割合（産業別）

正社員・正職員及び役員に占める女性の割合（産業別）



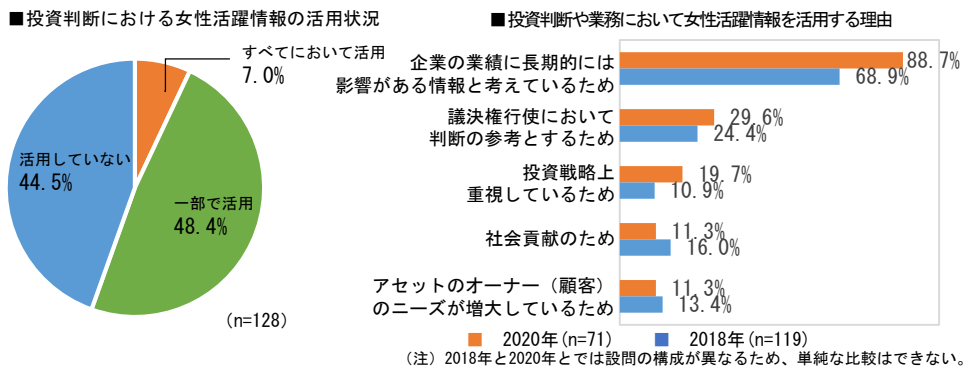
(備考) 1.厚生労働省「令和3年度雇用均等基本調査(企業調査)」より内閣府男女共同参画局作成。
2.10人以上の常用労働者を雇用する企業について集計。

企業が女性活躍に取り組むことのメリット

・様々な調査結果から、企業が女性活躍に取り組むことのメリットを示す分析結果が得られている。

女性活躍の状況が投資判断で重視されている

- ・ 投資判断において半数以上の投資家が女性活躍情報を活用している。
- ・ 投資判断に女性活躍情報を活用する機関投資家のうち、約9割が、活用する理由として「企業の業績に影響があるため」と回答。多くの機関投資家が、女性活躍の推進が長期的に企業の成長につながっていくと考えている。

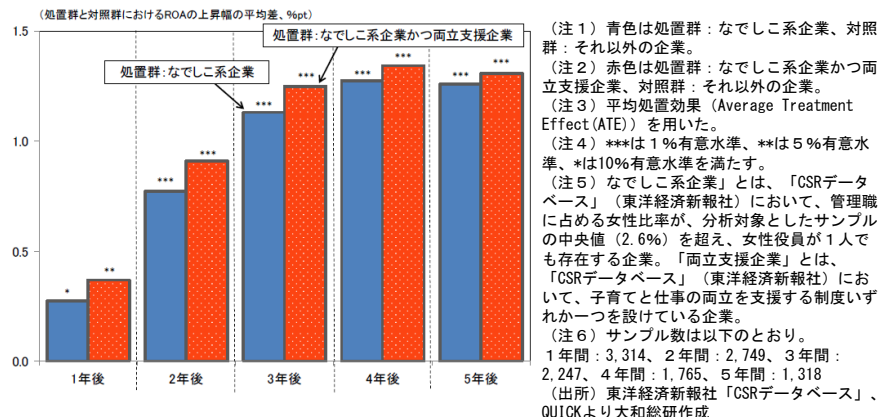


(出典) 内閣府男女共同参画局「ジェンダー投資に関する調査研究」報告書（2021年）
 <調査対象：日本版スチュワードシップ・コードに賛同する国内に拠点を有する機関投資家等>

女性が活躍できると利益率は高く、両立支援があれば更に高まる

- ・ 「なでしこ系企業」、中でも両立支援制度を整備している企業は、財務パフォーマンスが中期的に向上することが示唆されている。

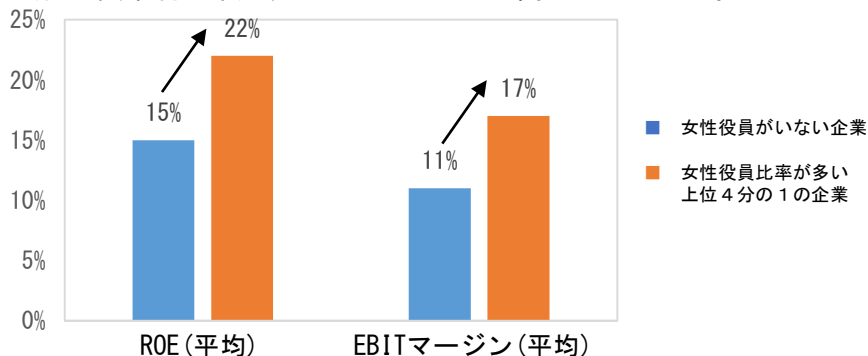
■ 女性活躍を支援する企業ほどROA（総資産利益率）は高い
 （傾向スコアに基づくIPW推定量（成果指標：ROAの上昇幅））



(出典) 大和総研「因果推論による「なでしこ系企業」の真の実力」（2019年）
 <調査対象：日本国内の全上場企業>

役員に女性がいる企業のパフォーマンスは高い傾向にある

- ・ 女性役員比率が高い企業の方が、女性役員がいない企業よりもROE（自己資本利益率）、EBITマージン※が高くなっている。



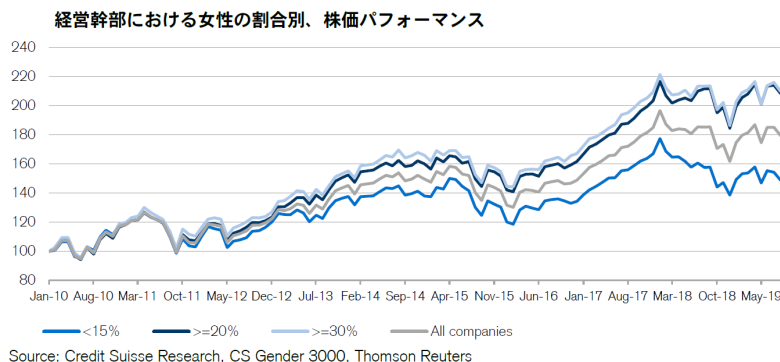
(出典) McKinsey&Company "Women Matter: Time to accelerate: Ten Years of Insight into Gender Diversity" (2017年)

<調査対象：10カ国の企業約300社（日本を含まない）>

※EBITマージン：支払金利前税引前利益と売上との比率

経営幹部における女性割合が高い企業の株価パフォーマンスは高い

- ・ 経営幹部における女性の割合が高い企業では、株価パフォーマンスが高い。



(出典) Credit Suisse Research Institute "The CS Gender 3000 in 2019: The changing face of companies" (2019年)

<調査対象：56カ国の企業約3,000社>

国内外の証券取引所における女性の活躍に関するルール

	東京証券取引所	ロンドン証券取引所	NASDAQ (※1)
	コーポレートガバナンス・コード改訂	上場規則改正	上場規則改正
上場数	約3,800社	約2,000社	約3,300社
対象	プライム市場及びスタンダード市場 上場企業 約3,300社	メイン市場上場企業 約1,100社	全上場企業(※2)
時期	2021年6月改訂 2021年12月までに適用	2022年4月以降に始まる決算期から適用	2022年8月8日以降順次適用
① 役員 の 多様性	女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等、中核人材の登用等における多様性の確保についての ・考え方 ・目標 ・人材育成方針 ・社内環境整備方針 等を定める	・取締役の構成において ・40%以上を女性 ・最低一人を少数民族出身 ・会長・CEO・CFO・上級独立取締役のうち最低1名を女性とする	以下に該当する取締役を少なくとも一人ずつ選任 ・女性 ・人種マイノリティーやLGBTQ+
② 情報 開示	①について定めた場合、内容及び実施状況 ①の目標が未達の場合又は上記について定めていない場合、未達又は定めていない理由	取締役、会長・CEO・CFO・上級独立取締役及び執行役員における性別（ノンバイナリーを含む）及び人種に関する定量的な情報 ①の内容が未達・未実施の場合、その理由	自認する性別（ノンバイナリーを含む）及び社会的少数者（人種、LGBTQ+）の人数 ①の内容が未達・未実施の場合、その理由
罰則等	適切な開示を実施しない場合は改善を要請し、改善されない状態が継続する場合は上場廃止	適切な開示を実施しない場合は罰金又は企業名の公表	適切な開示を実施しない場合は指摘を行い、原則45日以内に是正が求められる。その後も違反が継続する場合には上場廃止

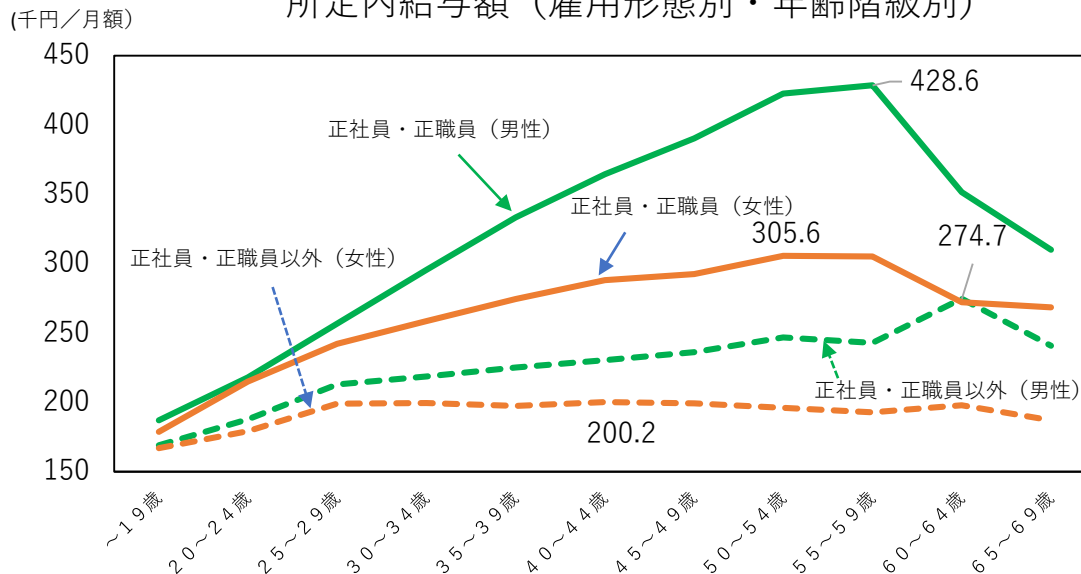
(※1) ニューヨーク証券取引所(NYSE)は、現状においてNASDAQのような見直しを行う意向はない。

(※2) ただし、小規模企業や外国法人に対しては緩和措置あり。また、今回の規則改正による要件を満たせない上場企業に対し、2022年12月1日までの間、多様な取締役候補者を紹介するサービスの利用を取締役候補者2名まで無料で提供。なお、NYSEも、2019年5月に、上場企業を取締役会における多様性を高める観点から、NYSE上場企業に対し人材を紹介する「NYSE取締役会助言評議会」を設置。

(※3) 各証券取引所公表資料等より内閣府作成。

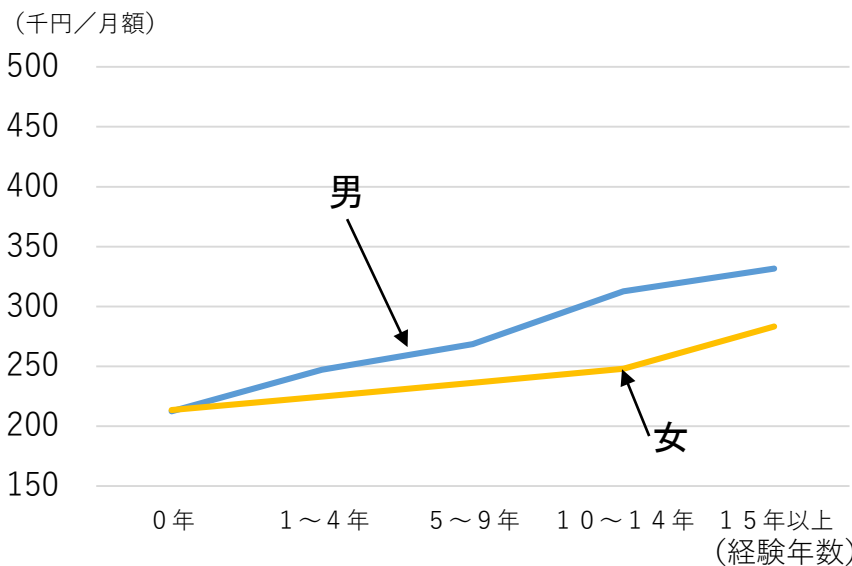
給与額の男女間格差

所定内給与額（雇用形態別・年齢階級別）

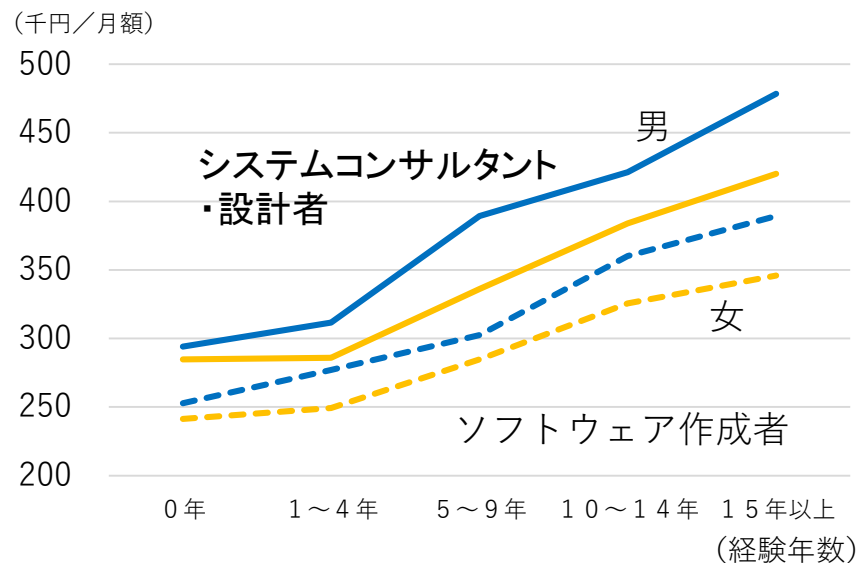


- ・給与金額は、正社員同士、非正規雇用労働者同士で比較しても、全体としてみると、男女間に差。年齢が高まるにつれてその差が拡大。
- ・給与金額は、同じ職業、経験年数であっても、男女間で差。

保育士



システムコンサルタント・設計者、ソフトウェア作成者



（厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」より作成）

科学技術・学術における男女共同参画の推進に係る現状

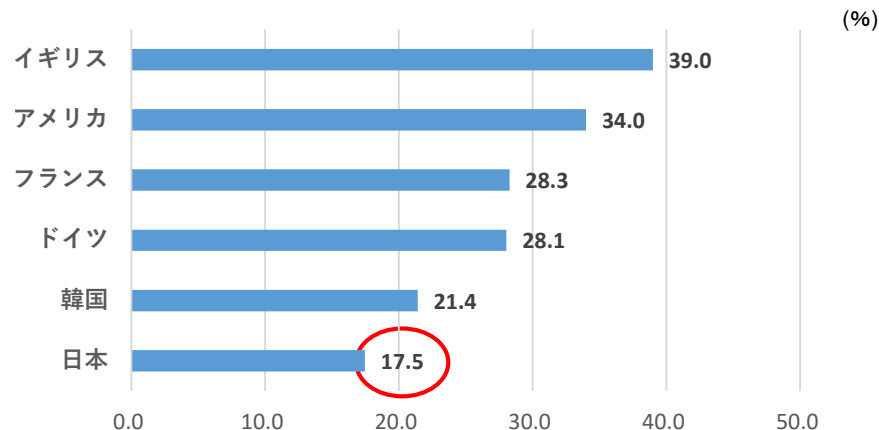
女性ノーベル賞受賞者数（自然科学分野）

	生理学・医学	物理学	化学	計
アメリカ	5	2	2	9
欧州	5	1	4	10
日本	0	0	0	0
その他	2	1	1	4
全体	12	4	7	23

※2021年までの受賞者を集計。

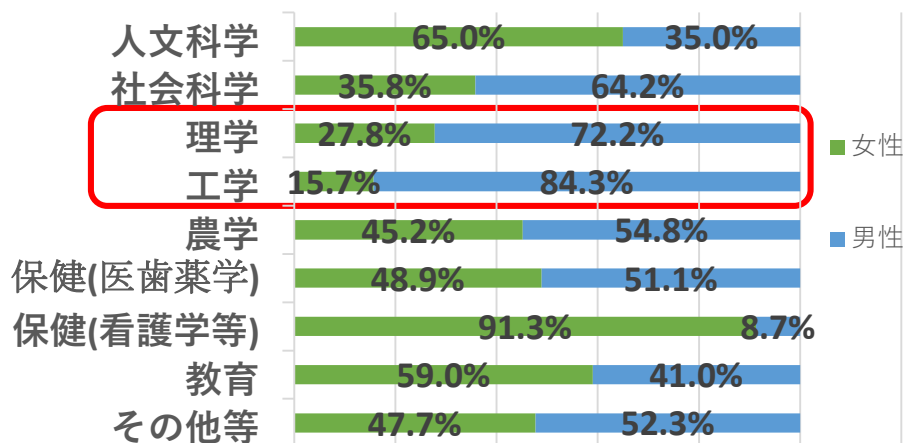
※その他の国は、イスラエル、オーストラリア、中国、カナダ。

諸外国の研究者に占める女性割合



(出典) 総務省「科学技術研究調査」(令和3年),
OECD「Main Science and Technology Indicators」,
米国国立科学財団(National Science Foundation: NSF)「Science and Engineering Indicators」

大学(学部)の学生に占める女性の割合



(出典) 文部科学省「令和3年度学校基本統計」

OECDによる学習到達度調査(15歳時点)

	日本			OECD平均		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
科学的リテラシー平均得点	529点 2位	531点 1位	528点 3位	489点	488点	490点
数学的リテラシー平均得点	527点 1位	532点 1位	522点 2位	489点	492点	487点
読解力平均得点	504点 10位	493点 9位	514点 14位	487点	472点	502点

※OECD PISA (Programme for International Student Assessment) 2018 より作成
順位はOECD加盟37か国中。調査段階で15歳3か月以上16歳2か月以下の学校に通う生徒が対象(日本では高校1年生)。

男性の人生の変化

男性の育児休業取得率は13%。50歳男性の4人に1人は独身(結婚未経験)。男性の単独世帯は1094万世帯(一般世帯数の19.6%)。家庭や地域社会において男性の活躍を広げることが不可欠。

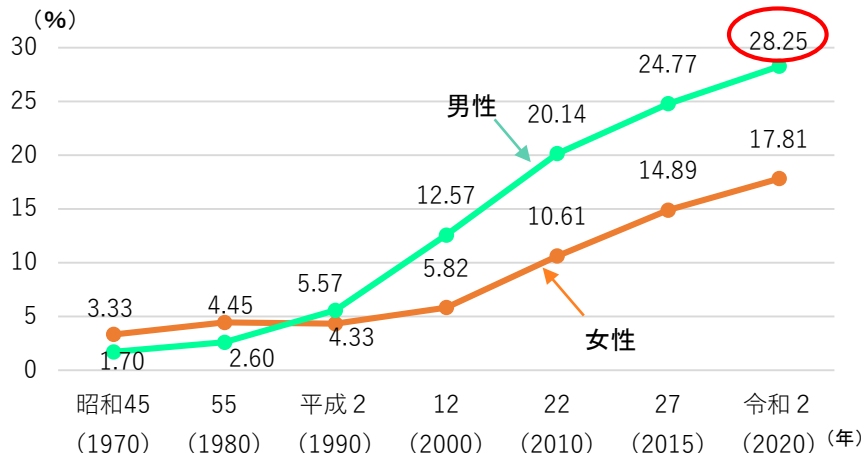
民間企業の育児休業者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
女性	82%	83%	82%
男性	6%	7%	13%

(備考) 厚生労働省「雇用均等基本調査」より内閣府男女共同参画局作成。

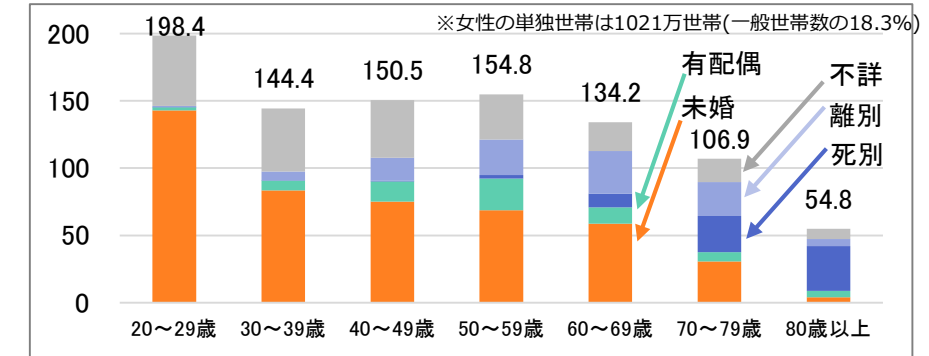
- 男性の一般職国家公務員の育児休業取得率(人事院調べ)
 - ・ 51.4%(2020年度)
- 地方公務員の男性の育児休業取得率(総務省調べ)
 - ・ 13.2%(2020年度)

50歳時の未婚割合



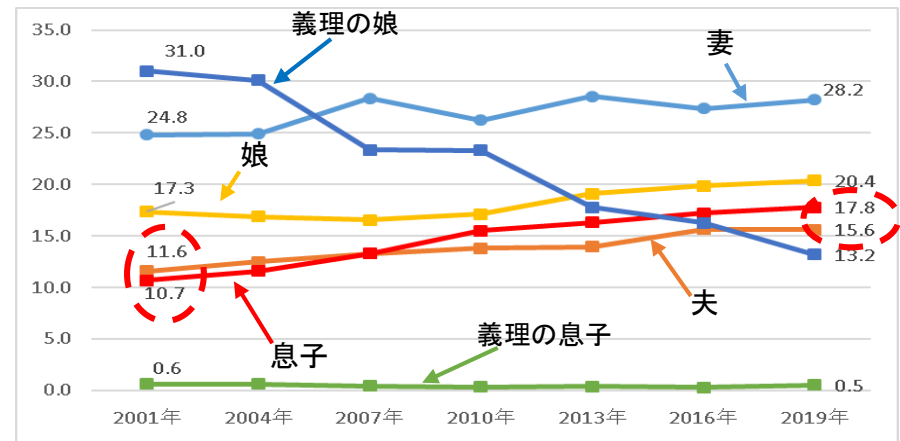
- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2022)」より作成。
 2. 「50歳時の未婚割合」とは、45~49歳の未婚割合と50~54歳の未婚割合の平均値。
 3. 平成27(2015)年と令和2(2020)年は、配偶関係不詳補完結果に基づく値。

男性の単独世帯数(年齢階級別): 1094万世帯



(備考) 総務省「令和2年国勢調査」より作成。一般世帯。施設に入っている人は含まれない。

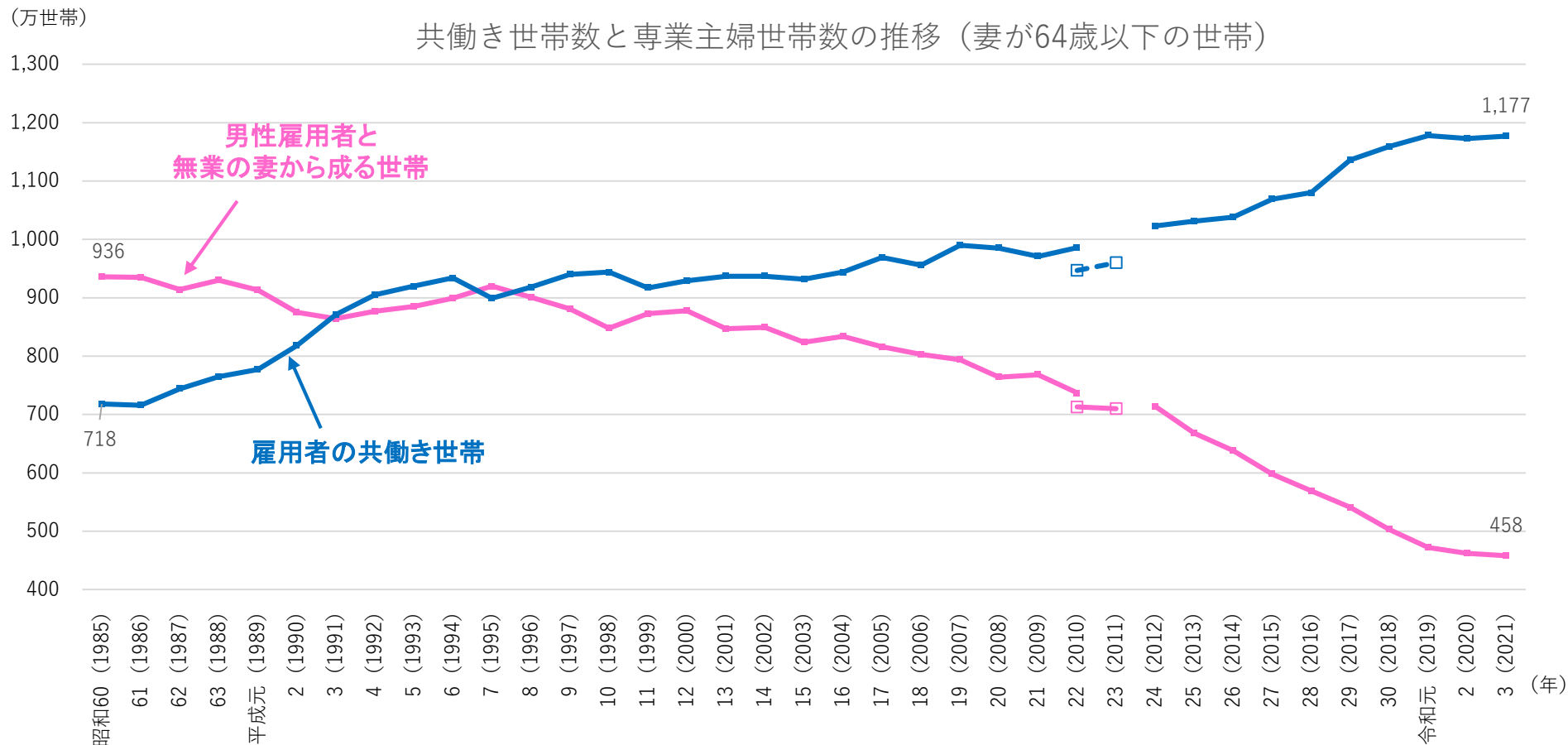
同居の主な介護者の続柄の推移



(備考) 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。

共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移

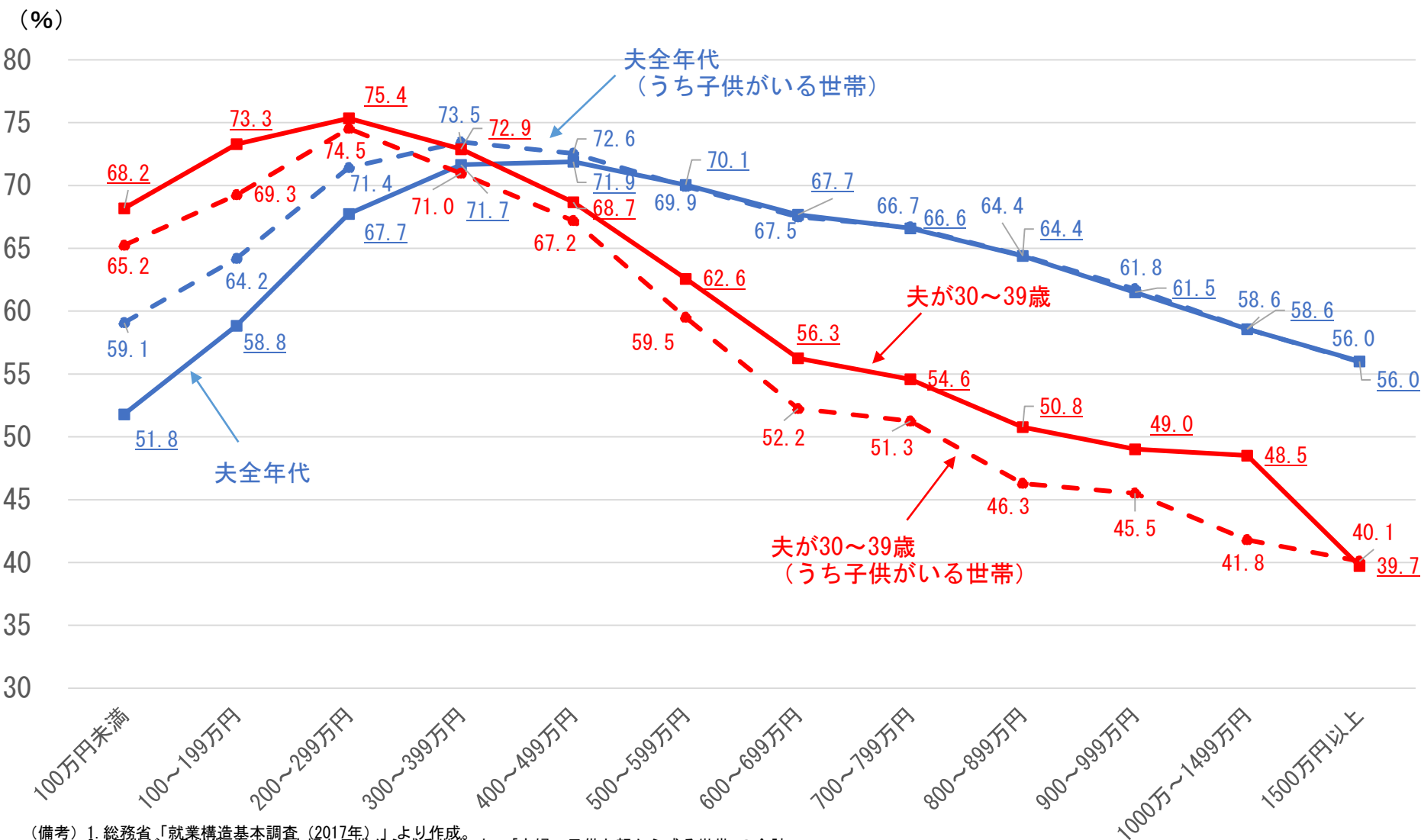
- 雇用者の共働き世帯は増加傾向。
- 男性雇用者と無業の妻から成る世帯（いわゆるサラリーマンの夫と専業主婦の世帯）は減少傾向。2021年では、夫婦のいる世帯全体の23.1%となっている。



- （備考）
1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月）、平成14年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）かつ妻が64歳以下世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）かつ妻が64歳以下の世帯。
 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）かつ妻が64歳以下の世帯。
 4. 平成22年及び23年の値（白抜き表示）は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

夫の所得階級別の妻の有業率

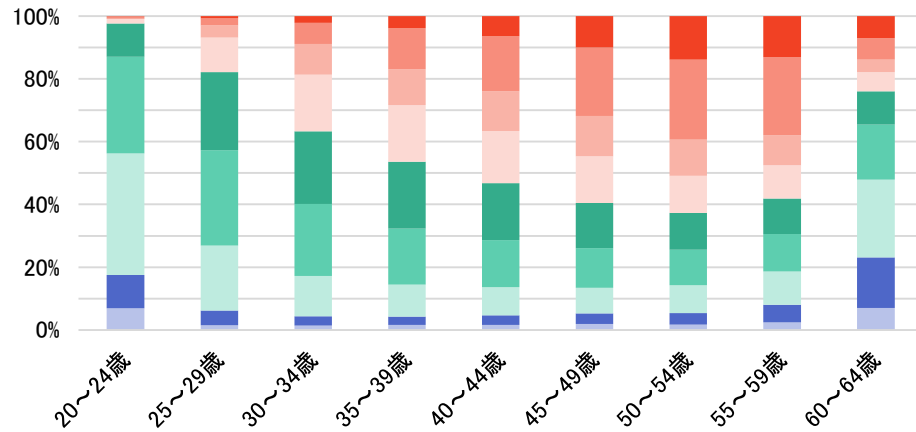
・30代の夫の所得階級別に見ると、夫の所得階級が高くなるほど妻の有業率が低くなる(いわゆる専業主婦が多くなる)傾向。



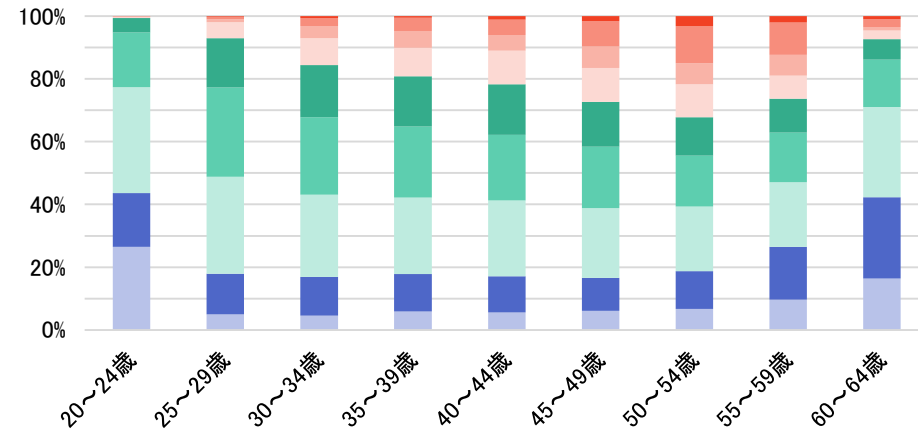
所得階級別有業者割合(男女、配偶関係、年齢階級別)

○男女別に見ると、男性では既婚者の方が、女性では未婚者の方が、所得が高い傾向。
 ○配偶関係別に見ると、既婚者では男性の方が所得が高い傾向。未婚者では男性の方が所得が高い傾向があるが、所得差は小さい。

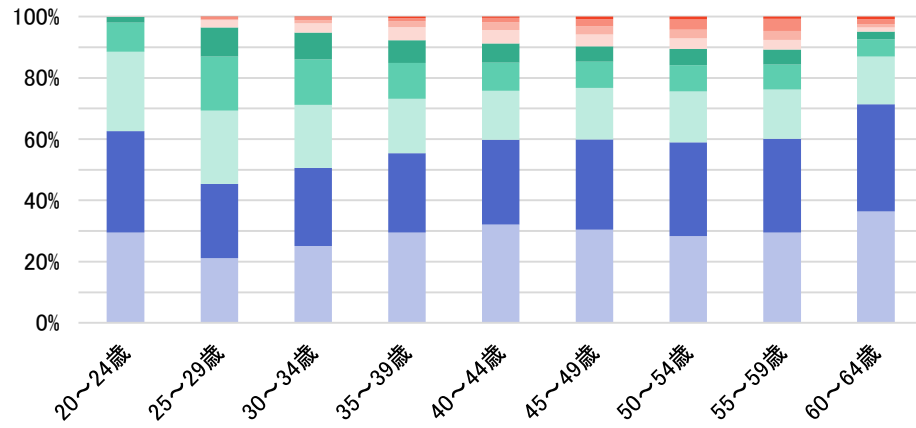
男性(既婚)



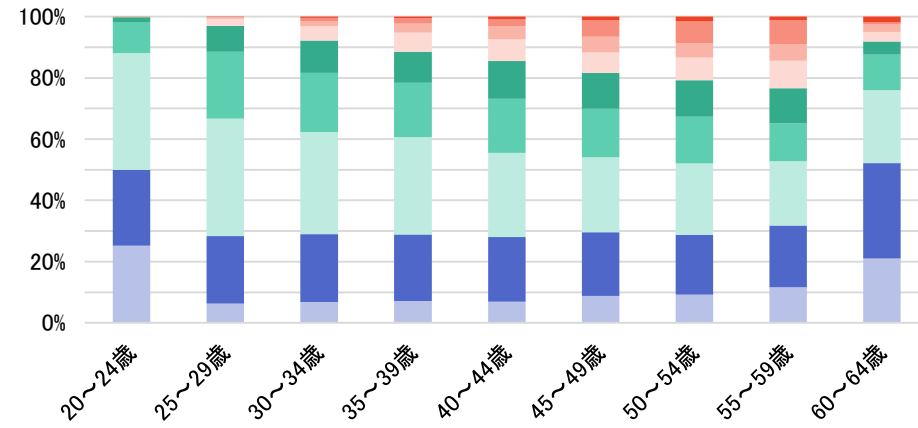
男性(未婚)



女性(既婚)



女性(未婚)



■ 100万円未満 ■ 100~199万円 ■ 200~299万円 ■ 300~399万円 ■ 400~499万円
 ■ 500~599万円 ■ 600~699万円 ■ 700~999万円 ■ 1000万円以上

(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査(2017年)」より作成。
 2. ここでの「既婚」とは、配偶関係「総数」から「未婚」を除いたものを指し、「死別・離別」「不詳」を含む。

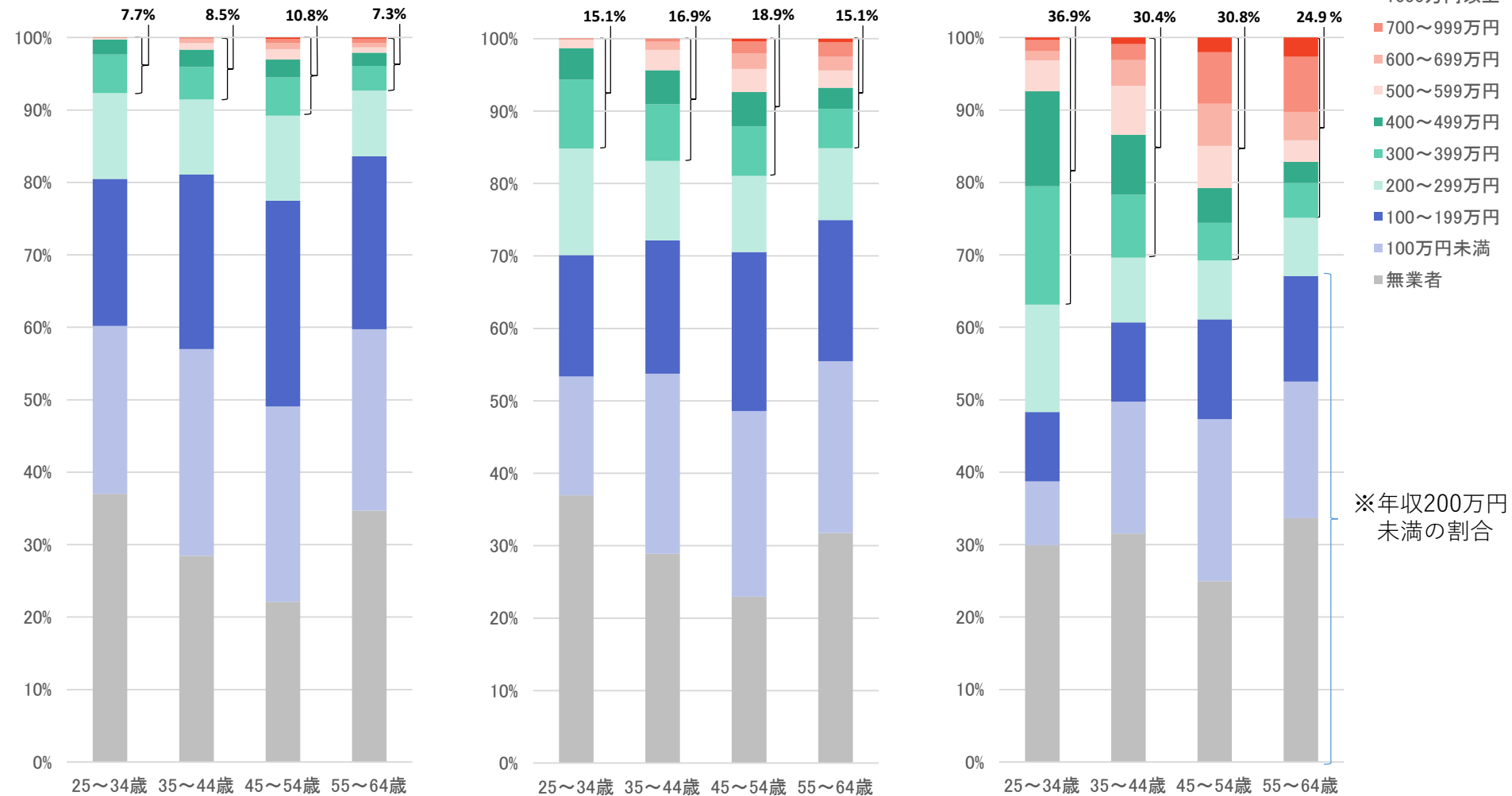
既婚女性の最終学歴と本人の所得の関係

- ・ 高校卒業者の約8割、専門学校・短大・高専卒業者の約7割は、所得が200万円未満。
- ・ 大学・大学院卒業者で所得が200万円未満の割合は、35歳以上では約6割。
- ・ 女性の経済的エンパワーメント（経済的に自立する力）が課題。

高校

専門学校・短大・高専

大学・大学院



(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査(2017年)」より作成。

2. 無業者には1987年以前に前職を辞め現在も無業者の者は含まれないため、実際には、2017年時点で50歳代以上の者は無業者がより多い可能性がある。

ひとり親世帯の状況

- ・ およそ30年間で、母子世帯は約1.5倍、父子世帯は約1.1倍に増加している。
- ・ ひとり親世帯（特に母子世帯）は、就業率が高いが、平均年間就労収入が一般世帯と比べて低い。また、養育費を受け取っていない世帯が全体の4分の3となっている。

母子世帯数(注) 84.9万世帯 → 123.2万世帯(ひとり親世帯の86.8%)
 父子世帯数(注) 17.3万世帯 → 18.7万世帯(ひとり親世帯の13.2%)
 (昭和63(1988)年) (平成28(2016)年)

(注) 母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数

【参考】 児童のいる世帯数は1073.7万世帯(令和3(2021)年) [出典: 厚生労働省「国民生活基礎調査」]

	母子世帯	父子世帯	一般世帯(参考)	
就業率	81.8%	85.4%	女性71.3% 男性83.9%	
	雇用のうち 正規	47.7%(※)	89.7%(※)	女性49.2% 男性83.3%
	雇用のうち 非正規	52.3% (※)	10.3%(※)	女性50.8% 男性16.7%
平均年間 就労収入	200万円 正規:305万円 パート・アルバイト等:133万円	398万円 正規:428万円 パート・アルバイト等:190万円	平均給与所得 女性302万円 男性545万円	
養育費 受取率	24.3%	3.2%	—	

【出典】 母子世帯及び父子世帯は厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査(平成28年度)」

一般世帯は総務省「労働力調査(令和3年)15~64歳」、国税庁「民間給与実態統計調査(令和3年)」

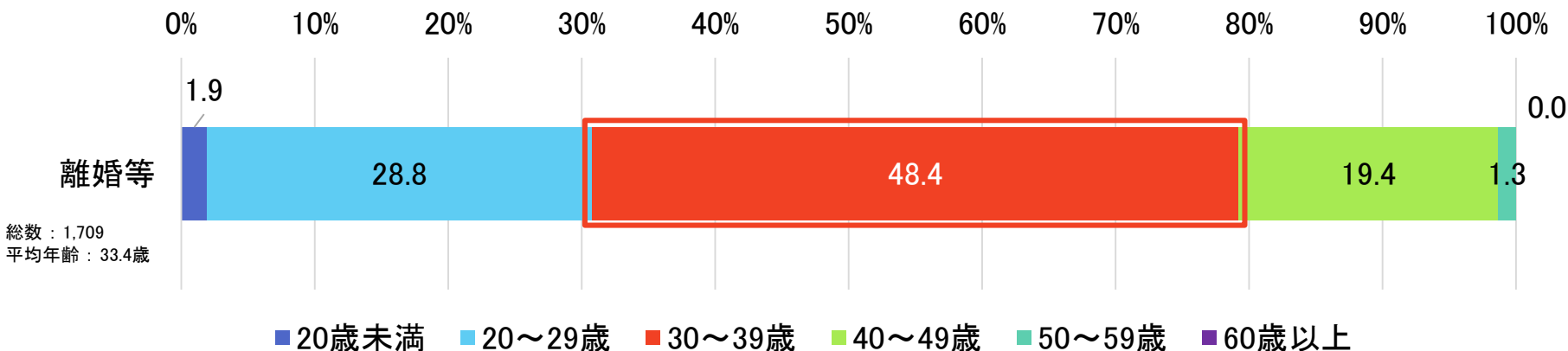
(※) 母子世帯及び父子世帯の正規/非正規の構成割合は

「正規の職員・従業員」及び「非正規の職員・従業員」(「派遣社員」「パート・アルバイト等」の計)の合計を総数として算出した割合

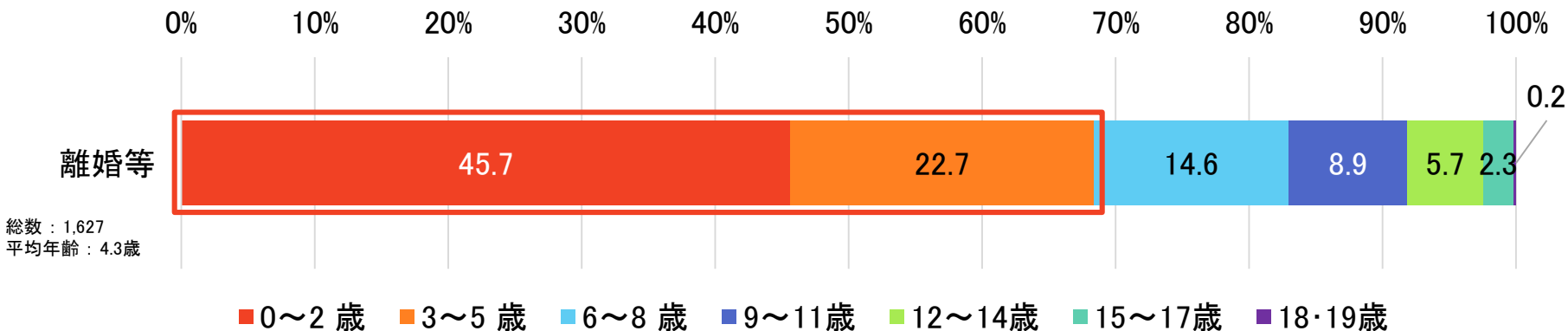
離婚等で母子世帯になった時の母及び末子の年齢

- ・母子世帯になった時の母の年齢を見ると、30代が約5割(48.4%)であり、次いで20代(28.8%)、40代(19.4%)となっている。
- ・末子が5歳以下で母子世帯になった割合が、全体の7割近くを占めている。

○母の年齢階級別状況



○末子の年齢階級別状況



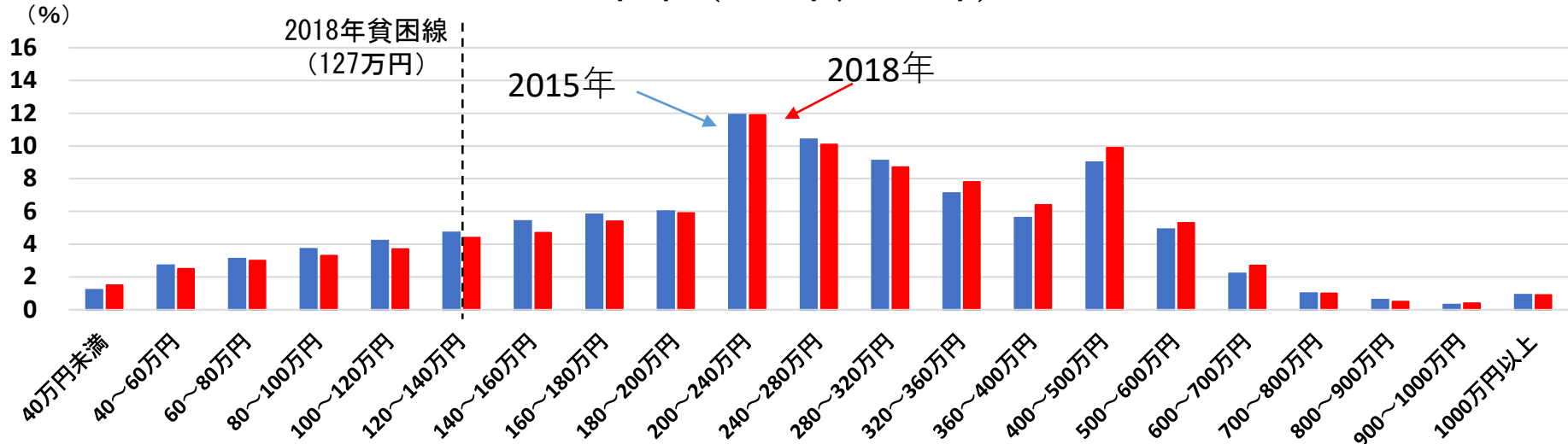
- (備考) 1. 厚生労働省「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」より作成。
 2. 母子世帯は、父のいない児童(満20歳未満の子どもであって、未婚のもの)がその母によって養育されている世帯。
 父子世帯は、母のいない児童がその父によって養育されている世帯。
 3. 「離婚等」は、「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」において「生別」と定義されているもので、離婚、未婚の母、遺棄、行方不明、その他の合計。
 4. 母の年齢階級別の割合は、母子世帯になった時の母親の年齢が不詳の世帯数を除いた世帯数を総数として算出した割合。
 5. 末子の年齢階級別の割合は、母子世帯になった時の末子の年齢が不詳の世帯数を除いた世帯数を総数として算出した割合。

全世帯とひとり親世帯の等価可処分所得の分布

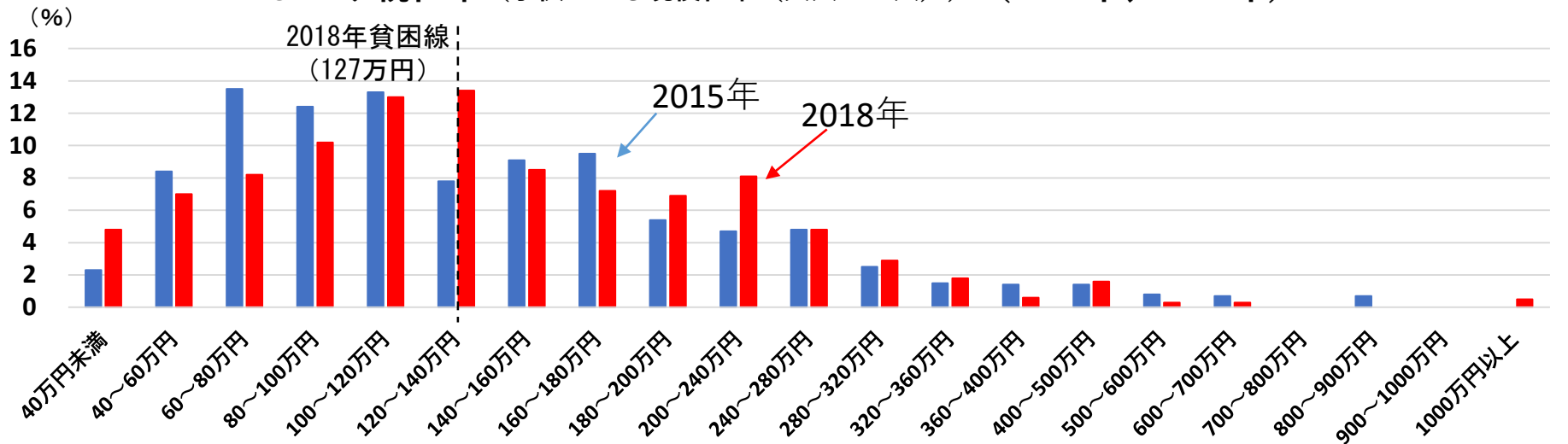
・ひとり親世帯（※）の約半数は、等価可処分所得が貧困線以下となっている。

※ 子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯

全世帯（2015年、2018年）



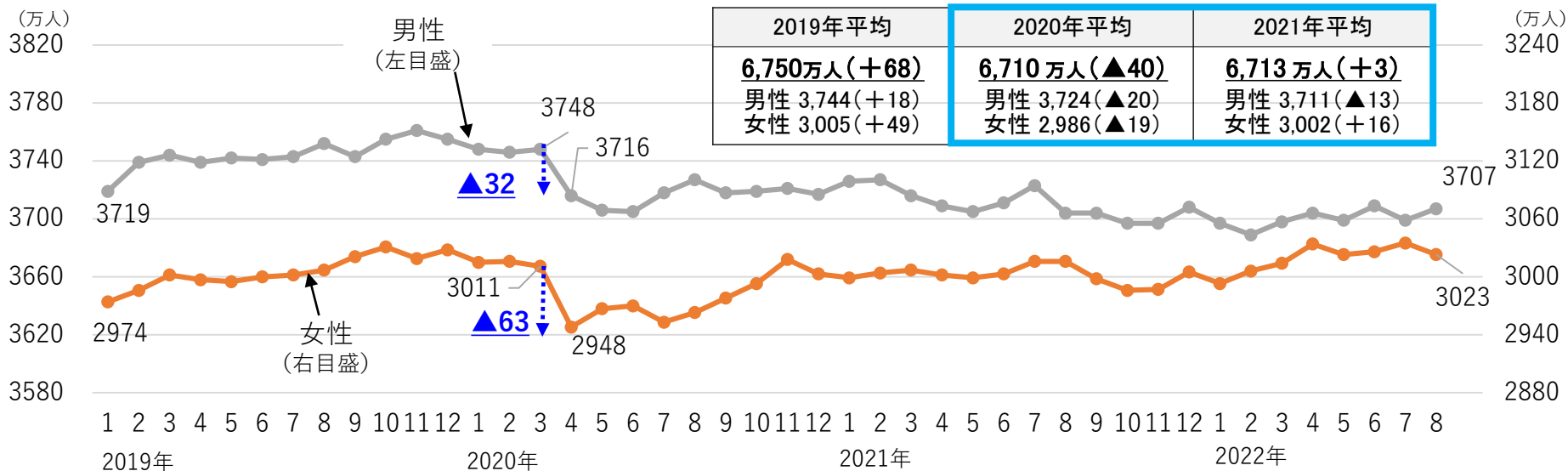
ひとり親世帯（子供がいる現役世帯（大人が一人））（2015年、2018年）



(備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。
 2. 2015年の数値は熊本県を除いたもの。
 3. 大人とは18歳以上の者、子供とは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 4. 等価可処分所得金額不詳の世帯員を除く。

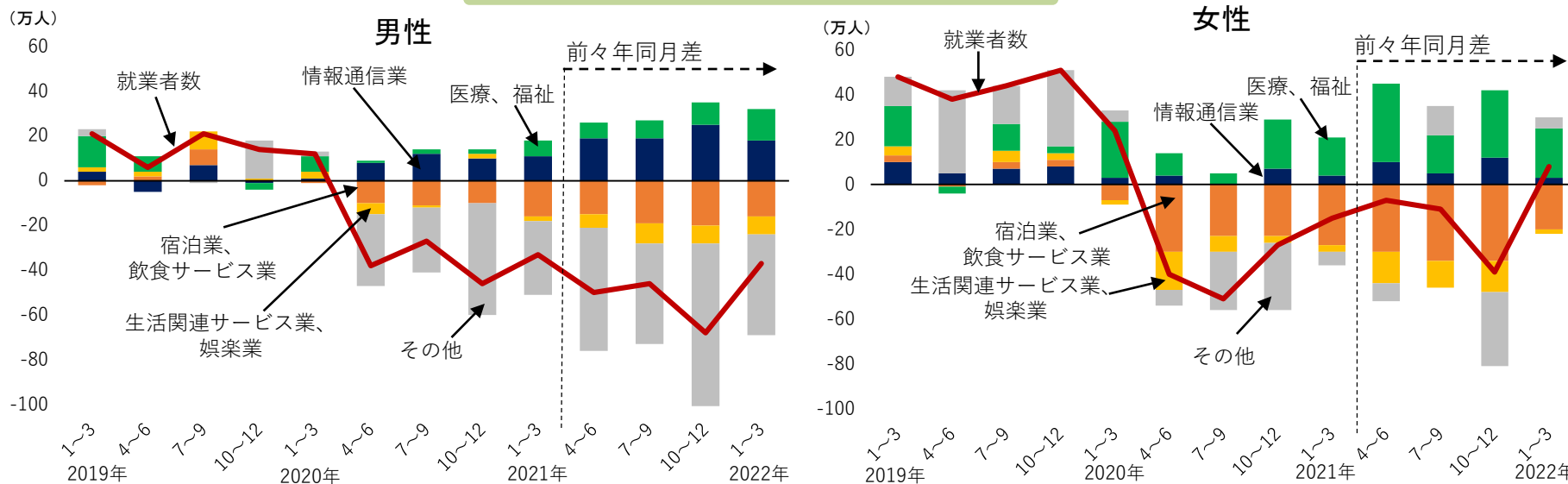
コロナ下の女性の就業への影響

就業者数の推移



(総務省「労働力調査」より作成。季節調整値。)

産業別就業者数の前年、前々年同月差の推移

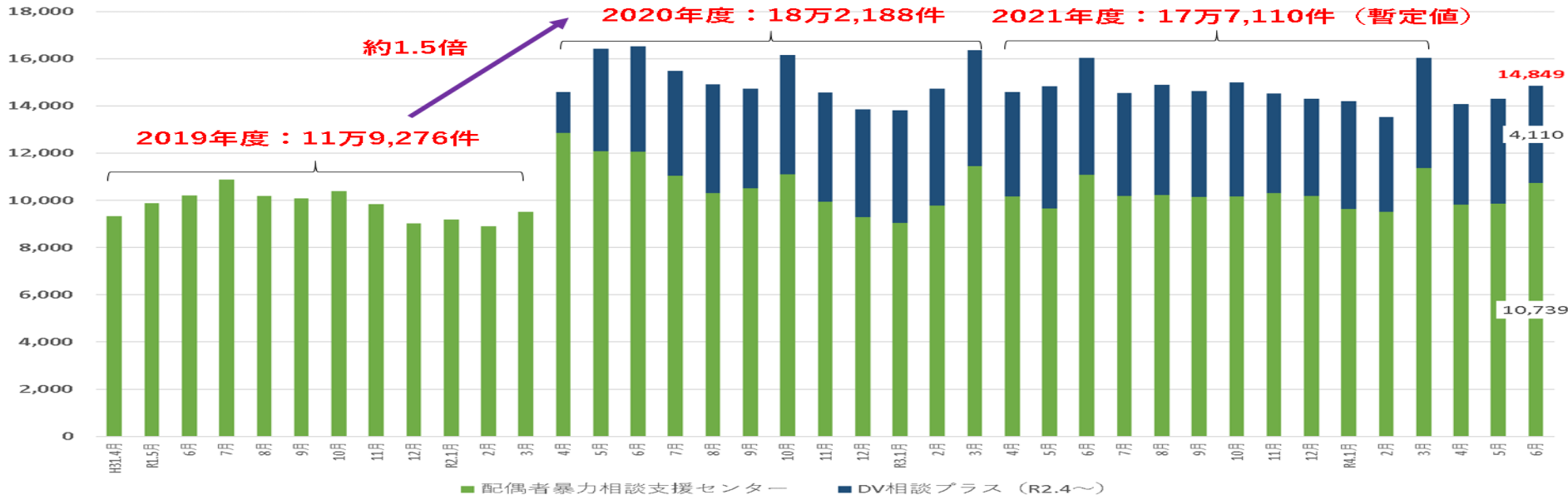


(総務省「労働力調査」より作成。原数値。)

DV相談件数の推移・DV相談者の年齢・相談内容

DV相談件数の推移

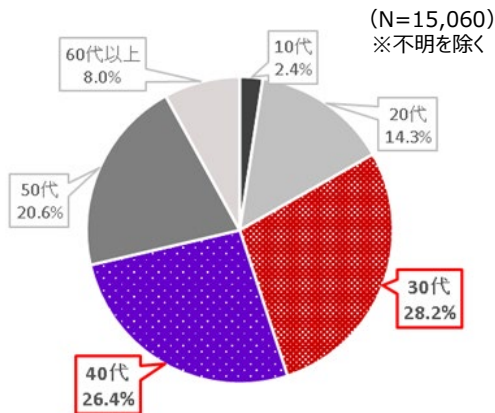
- ✓ DV相談件数の推移を見ると、2020年度の相談件数は、18万2,188件であり、2019年度の約1.5倍。
- ✓ 2021年度の相談件数は、17万7,110件（暫定値）であり、2020年度と比較すると減少しているものの、毎月1万4,000～1万6,000件程度の相談が寄せられており、引き続き高水準で推移。
- ✓ 2022年6月の相談件数は、1万4,849件（前年同月比▲7.4%）となっている。



（出典）内閣府男女共同参画局調べ ※全国の配偶者暴力相談支援センターからの相談件数は、令和4年6月30日時点の暫定値。

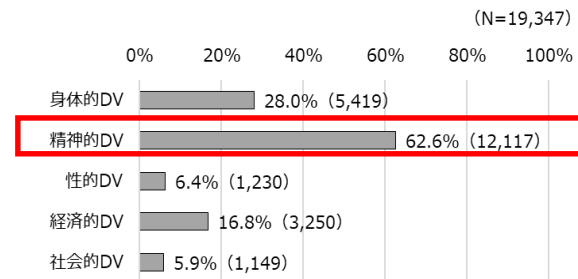
相談者の年齢

30代～40代で全体の約5割を占める。



相談内容（複数回答）

相談内容の約6割が精神的DVを含んだ内容

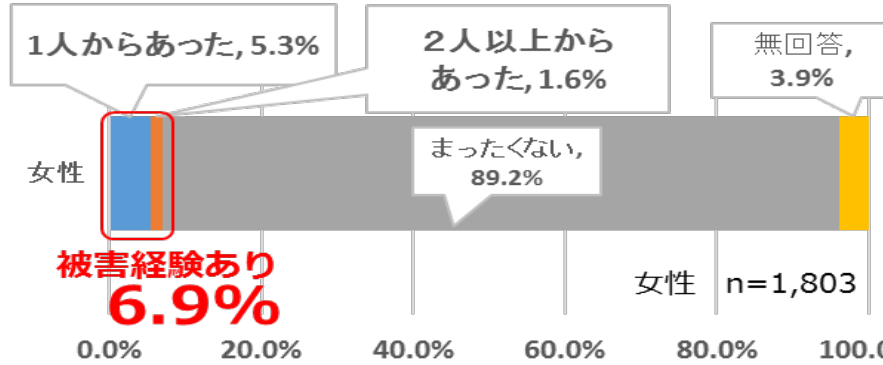


（出典）令和3年度前期「DV相談+（プラス）事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書

性犯罪・性暴力について

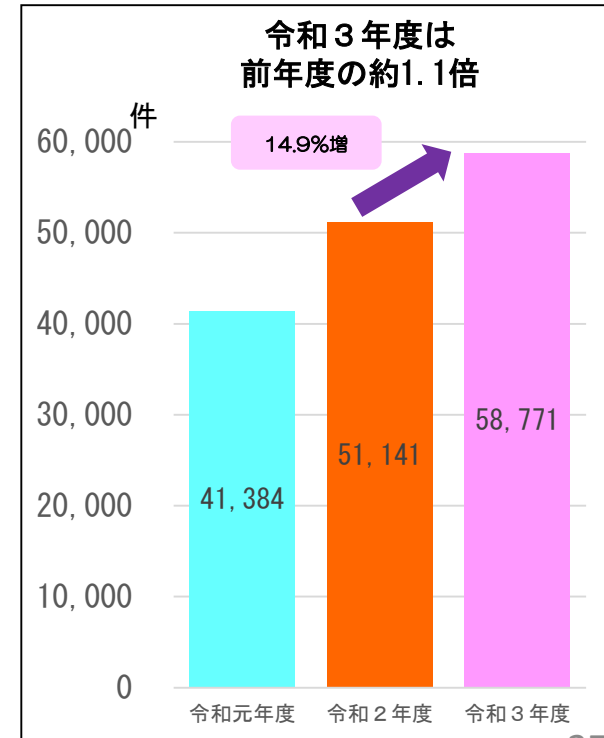
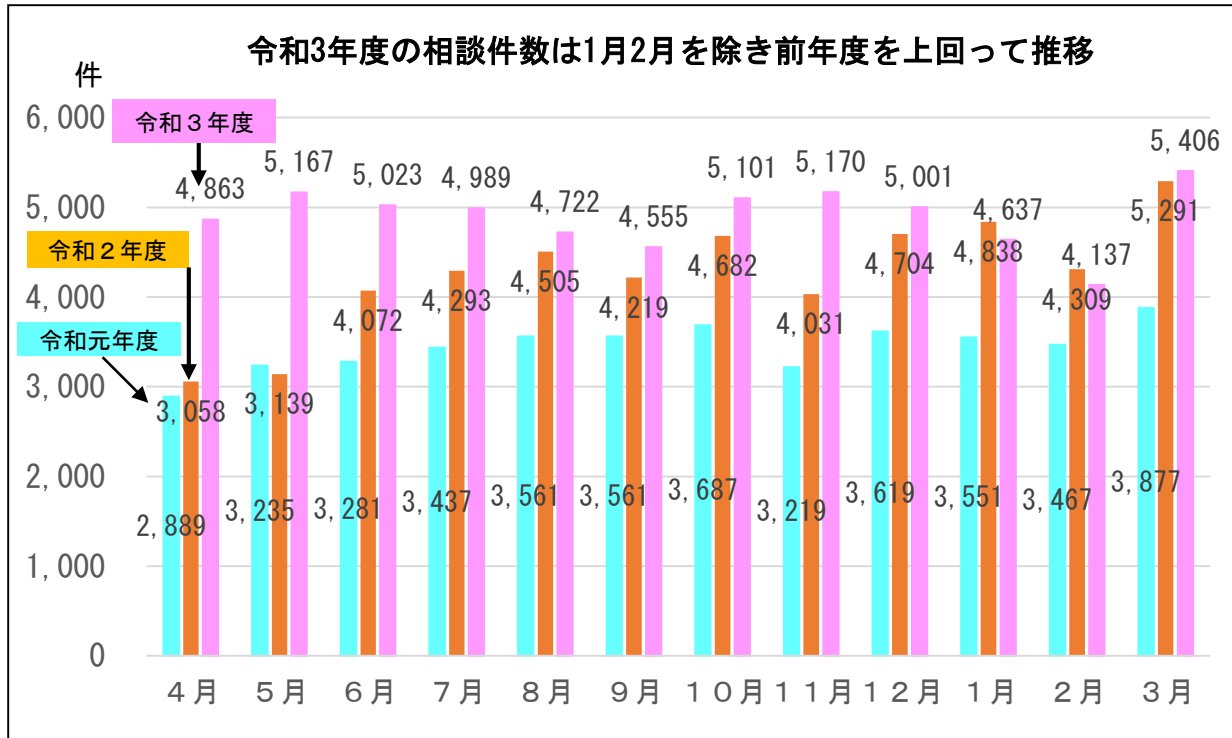
無理やりに性交等をされた被害経験

- 女性の約14人に1人は無理やりに性交等をされた経験がある。



(備考) 内閣府「男女間における暴力に関する調査」
(令和3年3月公表)

全国の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの相談件数の推移（令和3年度）



注：相談件数は、電話・面接・メール・SNS等による相談の合計

自殺者数の推移

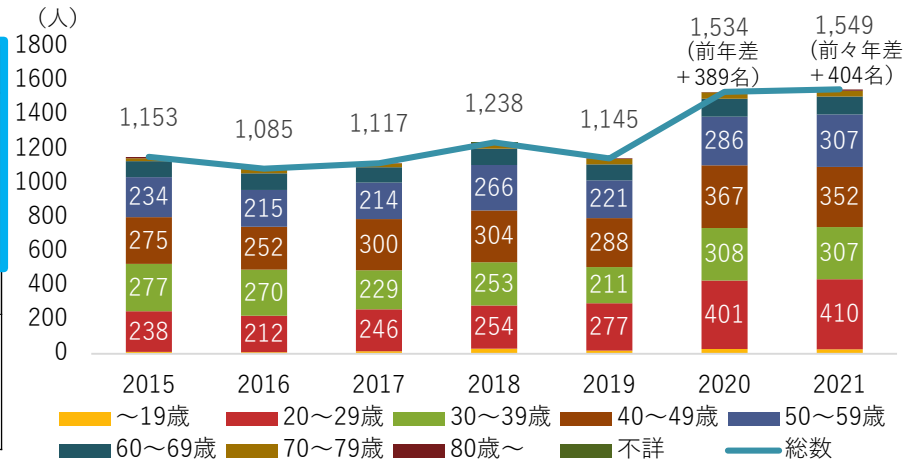
- ・女性の自殺者数は、新型コロナが拡大する前(令和元(2019)年)と比較して、2年連続で大幅に増加。
- ・職業別で見ると、令和元(2019)年と比較して、「被雇用人・勤め人」の自殺が2年連続で大幅に増加。また、過去5年間連続で減少していた「無職者」の自殺および、「無職者」のうち「主婦」の自殺が2年連続で増加。

自殺者数の推移

2019年合計	2020年合計	2021年合計
20,169 人 男性 14,078 女性 6,091	21,081 人 (+912) 男性 14,055 (▲23) 女性 7,026 (+935)	21,007 人 (▲74) 男性 13,939 (▲116) 女性 7,068 (+42)
2020年 1～8月	2021年 1～8月	2022年 1～8月
13,374 人 男性 9,139 女性 4,235	14,509 人 (+1,135) 男性 9,627 (+488) 女性 4,882 (+647)	14,564 人 (+55) 男性 9,811 (+184) 女性 4,753 (▲129)

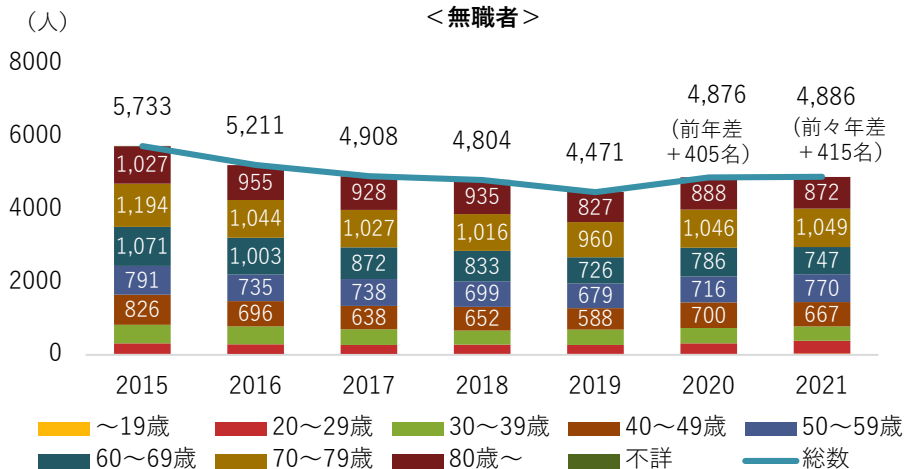
(備考) 警察庁HP「自殺者数」より作成。原数値。2021年分までは確定値。
2022年分は2022年9月12日時点の暫定値。

「被雇用人・勤め人」の自殺者数の推移(女性)

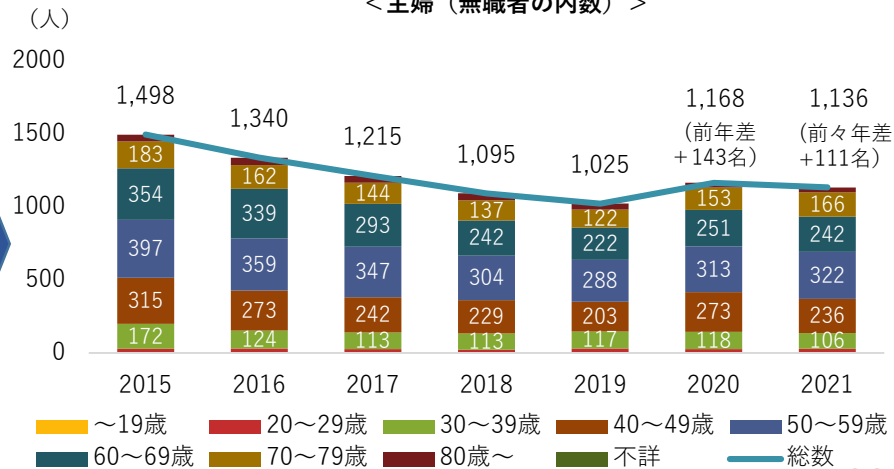


(備考) 厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。
「発見日(その年に発見された自殺者の数)」を基にした自殺者数。

「無職者」の自殺者数の推移(女性)



<主婦(無職者の内数)>



(備考) 厚生労働省HP「自殺の統計」より作成。「発見日(その年に発見された自殺者の数)」を基にした自殺者数。